

2016 年度 法人本部事業報告

法人の由来

「いと高きところには栄光、神にあれ、地には平和、御心に適う人にあれ。」 聖書

1. 基本理念

「栄光園」の由来に従い、私たちの創り主である「神様を愛し」、創られた私たちの「隣人を愛する」ことにより、神様の栄光をあらわす。すなわち、法人に関わる子どもたちが互いに愛し合いたい思いやりを持って、心豊かに正しく成長することができるよう子ども・家庭・地域社会を支援する。

2. 事業目的

私たちは、キリストの愛と信仰にもとづき利用者の尊厳を守り、サービスの提供については利用者の意向を尊重した創意工夫による総合的な養育支援を行い、利用者が心身ともに健やかに成長することを目的として、次の社会福祉事業を行う。

第1種社会福祉事業：児童養護施設の設置経営、乳児院の設置経営

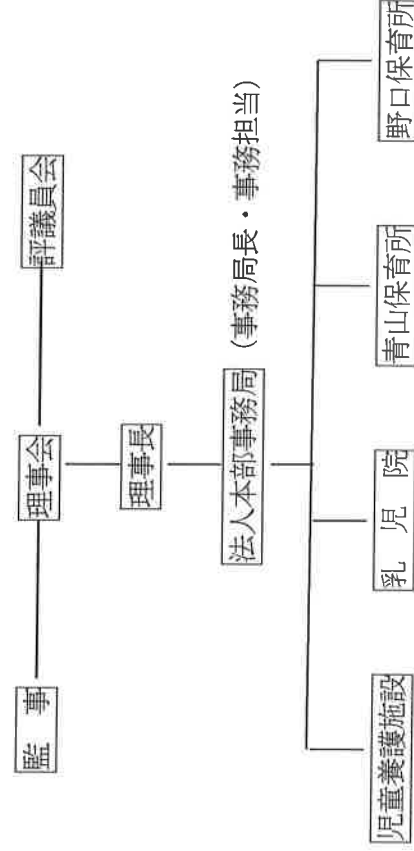
第2種社会福祉事業：保育所の設置経営

また、地域の養育支援ネットワークの一員として、福祉の街づくりに力を尽くす。

3. 基本方針

本法人は、実施する社会福祉事業の主たる担い手として確実、効果的かつ適正な事業を遂行するため、法人および施設の経営基盤強化を図るとともに提供する福祉サービスの質の向上、並びに事業経営の透明性の確保に努める。

4. 法人・施設の組織図



5. 役員（理事・監事）、評議員、施設長、法人事務局（2017年3月31日）

1) 法人本部 別府市南荘園町3組 児童養護施設 栄光園内

2) 役員

理事長	友永 丈一				
理事	池田 康雄	安部 保	豊永 家壽子	山名 睦子	
	江口 敏一	齋藤 真行			
監事	吉本 安宏	滝口 真			
	友永 丈一	池田 康雄	安部 保	豊永 家壽子	
3) 評議員	山名 睦子	江口 敏一	齋藤 真行	平野 八郎	
	熊谷 登喜子	長野 哲也	本庄 智宏	猪股 通安	
	細井 勇	平野 紀美代	小久保 次郎		
4) 施設長	児童養護施設 栄光園	施設長 江口 敏一			
	乳児院 栄光園	院長 熊谷 登喜子			
	保育所 青山保育所	所長 小久保 次郎			
	保育所 野口保育所	所長 本庄 智宏			
5) 事務局	法人本部 事務局長	江口 敏一			
	事務員	桑野 誠			

6. 経営の重点実施項目と達成

1. 基本理念の確認と徹底

- ① 法人の事業に携わる職員すべてが、経営理念、運営方針を理解し、子ども・家庭の福祉社会が実現できるよう事業計画書の配布を始め、具体的な事業展開を進めてきた。
- ② 各施設におけるサービスの質の向上をめざし、子どもたち一人ひとりが愛し合い、思いやりを持って、心豊かに成長することができるよう諸会議を通し支援姿勢の検証を進めてきた。
- ③ 職員教育によって、その資質を高め、多様な子どもたちのニーズに応えられるようにした。
- ④ 地域と施設の有機的な連携のもと、子ども・家庭の複合的なニーズに安心して応えられる支援サービス体制の充実を図ってきた。
- ⑤ 地域に必要とされる子ども・家庭福祉サービスの展開が実践されているか客観的な視点で評価を受け、サービス改善に資することができるよう外部評価を積極的に活用する。

2. 経営基盤の強化

法人本部の組織を整え、4施設が一体となって利用者と地域の子どもの家庭福祉サービス提供の強化を図るために、法人全体の組織体制を強化し、職員意識の理念に対する明確化を図った。その一環として新年に全職員が一堂に会し、理事長に念頭の辞をいただき、法人全体の年賀式を行った。また、共通基盤の上での意識の統一を図り、経営の方向性を確認するため、毎月理事長および各施設長による施設長会を開催している。

また、乳児院は、新たな体制の元で、乳児養育にふさわしい環境整備、職員組織と資質の

向上、小規模化に向けての体制作りを実施し、全面改築に向けて行政との折衝を進めてきた。

また、児童養護施設は、5棟すべてが小規模グループケア体制となり、家庭支援専門相談員、里親支援専門相談員、職業指導員の専門職を配置し、小規模加算による財務状況の改善と併せて養育体制の大幅な改善に取り組んだ。また、地域小規模児童養護施設開設に向けて準備を進め、2016年度当初の開設へとこぎつけた。

効率的な省エネを進めるために、新電力(Fパワー)の利用と一部LED照明を採用し、その効果を継続確認中である。

3. 事業経営の透明性の確保

事業経営の透明性を図るために、理事会報告の閲覧を可能にし、財務諸表も広報誌「栄光園だより」に掲載して、利用者中心のサービス提供環境の構築と地域社会の理解と協力が得られるように努めてきた。また、この目的推進のためにホームページを開設し、栄光園だよりも閲覧できるようにして、事業状況の情報開示を進めてきた。

また、社会福祉事業の透明性がさらに求められ、2017年4月より社会福祉法人制度が大きく改正されるため、理事会にて法人の体制整備の検討を重ね、4月以降の理事会、評議員会、評議員選任解任委員会等の役員構成を決める手順等を計画してきた。

7. 法人本部事業の実施

1) 理事・評議員会の開催

年間事業計画の策定、実施報告も含め、理事・評議員・監事の意見をもとに経営を進めるため、必要に応じて理事・評議員会が開催された。

① 理事会の開催 次の通り6回開催した。

第1回	2016年	5月27日(金)	出席7名	欠席0名
第2回	2016年	5月30日(月)	出席7名	欠席0名
第3回	2016年	8月26日(金)	出席7名	欠席0名
第4回	2016年	12月7日(水)	出席7名	欠席0名
第5回	2017年	1月27日(金)	出席7名	欠席0名
第6回	2017年	3月15日(水)	出席7名	欠席0名

評議員会の開催

次の通り4回開催した。

第1回	2016年	5月27日(金)	出席14名	欠席1名
第2回	2016年	12月7日(水)	出席14名	欠席1名
第3回	2017年	1月27日(金)	出席12名	欠席3名
第4回	2017年	3月15日(水)	出席14名	欠席1名

監事の監査

2017年5月23日(火)、5月31日(水)、6月1日(水)の3回にわたって、2016年度事業および、財務状況についての監査を実施した。

2) 環境整備

① 園内の環境整備

栄光園の境界から道路側に道幅の半分近く枝を伸ばしている桜をはじめ、クスノキやイチヨウなどの樹木の選定を行った。また、駐車場の安全確保のために、路面の凹凸を補修し、構内の徐行を促すバンプの設置を行った。

② 全職員対象の外部講師による講和

*安全運転を徹底するため、飲酒運転防止にも力を注いで、別府警察署交通課の協力で講和を実施した。

*人権擁護の観点から福祉に携わる職員の意識を高めるために児童相談所参事による人権講話を実施した。

8. 職員配置

2016年3月31日

事業所	職種	施設長	事務	児童指導員	保育	保育補助	看護	心理	栄養	調理	用務	合計
児童養護施設		1	1	11	14	-	-	1	1	3	-	32
乳児院		1	2	1	18	-	3	1	2	3	1	32
青山保育所		1	-	-	19	-	-	-	1	2	-	23
野口保育所		1	-	-	14	-	-	-	1	1	-	17
合計		4	3	12	65	0	3	2	5	9	1	104

9. 後援会等の活動状況

後援者等	賛助会員	寄付（一般・建築）	物品	招待・奉仕
人数	74人	65人	101人	17人
回数	120回	83回	145回	170回
金額	2,120,909円	7,036,594円		

10. 「栄光園だより」の発行

第103号～第106号 年4回発行（4月、7月、10月、1月）

編集：広報誌編集委員会（各施設長で構成）A4サイズ（6～8ページ）

発行：1,000部/回、カラー印刷、

内容：法人全体のこと（経営と財務状況の報告、賛助会員・寄付金品者・イベント招待者等の協力者）、各施設の理念と事業・行事内容等を掲載してきた。

2016（平成28）年度 児童養護施設 栄光園 事業報告書

2016年度の聖句 「いと高きところには栄光、神にあれ、地には平和、地には平和、御心に適う人にあれ。」 聖書

2016年度事業の具体的取り組みの総括

1. 基本理念

キリスト教精神のもと、子どもの権利条約、児童権利宣言、児童憲章に定める理念に則り、子どもたちが互いに愛し合い思いやりを持って、心豊かに正しく成長することができるよう支援する。

2. 事業目的

さまざまな事情で、家庭で養育することが困難な環境にある1歳から18歳までの児童をおおあずかりして、キリストの愛と信仰に基づき正しい知識と技術をもって（一緒に生活しながら）養育にあたり、心身ともに健全で将来有意な社会の一員として独立することができるよう援助する。

3. 基本方針

- 1 子どもの健全な養育支援を最優先とする。
 - ① 家庭的養護をめざした小規模グループケアを推進し、愛着障害の影響緩和に努める。
 - ② 人権が守られ、個性が尊重され、学ぶ意欲が高められ、安全で快適な生活環境となるよう努める。
 - ③ 支援の達成目標を「生活の自立」「経済的自立」「家庭の形成」とする。
 - ④ 保護者との関係の再構築・卒園後の経済的自立・家庭形成の支援に努める。
 - ⑤ 行政機関・教育機関・医療機関・ボランティア・地域の方々等との連携・協力体制を整える。
- 2 職員の養育支援に関する専門知識・専門技術・倫理観など専門性の向上に努める。
- 3 経営環境を整え、地域の子育て支援の核となる。

4. 中・長期計画

- ① 施設の小規模化について
2016年度よりすべのホームを定員6名×5棟とし、4月開設した地域小規模ホーム定員6名を加え、計36名となった。
- ② 施設の地域分散化について
2020(H32)年4月1日より2ホームの地域小規模化(本体定員24名+地域定員12名=36名)
2025(H37)年4月1日より児童家庭支援センター設置(本体定員24名+地域定員12名=36名)
- ③ 本体施設の高機能化について
専門職として、基幹職員・職業指導・里親支援・臨床心理士・管理栄養士等を現に配置しており、
2017年度は看護師も配置予定である。
- ④ 社会的養護の展望について
社会的養護の展望を日本と世界の家族のありようを俯瞰しつつ方向性を定めるために外国の児童福祉関係者との交流も配慮しながら進めていく。

5. 重点計画

- ① 小規模グループケア体制の更なる充実
- ② 家庭の再構築支援
- ③ 卒園生のアフターケアの充実：就労支援・生活支援・社会的リスク回避支援
- ④ 職員の専門性を高める：創立の理念に基づく人格形成・OJT・OffJT
- ⑤ 各種研修計画の合理的な実施と研究プロジェクトへの取り組み
- ⑥ 事務所機能の充実：事務職員、総主任、心理士、栄養士、里親支援専門相談員、職業指導員、看護師、家庭支援専門相談員等が常駐し、休日も含め対応できるようにしている。

6. 職員配置

施設長1名、事務員2名(1名育休中)、家庭支援専門相談員2名(総主任1名)
管理栄養士1名、臨床心理士1名、里親支援専門相談員1名、職業指導員1名、看護師1名
個別対応職員【1名】、児童指導員11名、保育士12名、調理員等3名、養育補助1名、嘱託医1名

7 施設経営

*子どもの養育上重要な課題である人間観・価値観の形成にキリスト教の視点から人格形成支援が行えるよう、理事の齊藤真行先生による研修を月2回実施してきた。

*財務上の改善では、小規模化を進めてきたこと、行政的に要望されている各種専門職を配置したことで、職員数は32名に達したが、各種加算が得られ、財政状況は好転してきた。しかし、改築・改修工事で自己資金が十分とは言えない状況で、16年前の本館改築での借入金の返済期間が4年残っていること、建物設備の減価償却への対応、卒園生に対するアフターケアや更なる地域小規模施設開設の準備等を考えると予断は許されない。

8 養育支援の取り組み

*養育に携わる専門職として、養育担当のほか、家庭支援専門相談員、里親支援専門相談員、職業指導員、有資格の臨床心理士や管理栄養士、社会福祉士の実習指導が可能となる社会福祉士、学校教育機関の経営に協力している学校評議員などがおり、精神保健福祉士等の必要な専門資格取得にも通信教育に取り組み職員集団がある。特に前年度より職業指導員の位置づけを高め、卒園児のアフターケアでは約20名の子どもたちへ延べ100日を超える支援を県外も含め広範囲で実施してきた。また、インケアーとしてはソーシャルスキルを高める訓練(SST)を中高生対象で重点的に行っている。また、専門性を高めるための外部講師による研修も継続している。

*5棟すべてが小規模化での経営と地域小規模児童養護施設開設を実施してきた。小規模化は全国600ある児童養護施設の中でもユニークな部類に入る。すべての棟で24時間子どもたちと起居を共にし、養育しているのは調理職と養育職の垣根を取り払った職員集団であること、食事は同じ献立ながら、各棟独立して材料から調理しており、おやつ作りや外出泊行事の企画も含め日常生活費も棟毎の予算管理を試行錯誤しながら行ってきた。

*子どもたちの安全・安心・快適を支えるための「前進会」の組織を新たに加え、食事、保健、環境、児童会、行事企画、職員研修、応援の時間(心理的支援)、性問題対策、事務局の9部門を職員全員で取り組むことにした。従来の縦割りの組織に加え、この横割りの組織がホーム毎の孤立感を払しょくし、仕事に取り組む意欲を高めていると感ぜられる。

*多くの職員が子どもたちの養育に携わることと自分の自己実現として取り組んでいるように感じられる。このことが子どもたちの成長と自己実現を支えるうえで大きな力となっている。

9 子どもたちの生活

*日々の食卓で交わす職員とのコミュニケーション、7年間欠かさず毎週土曜日、定期的に來られる学習指導のボランティアの協力で、子どもたちの学習習慣が身に付き、学力が着実に向上しつつあることは将来に対する大きな希望である。

*SBI子ども希望財団の支援で始まったスピードラウンドリングは、埼玉県秩父でのイングリッシュキャンプにもつながり、APUの大学構内のホールで実施された「オセアニアデー」とそれに続く毎週の英会話トレーニング、カナダ人との毎週の交流が子どもたちを海外の文化に目を向ける大きな契機となつていく。この8月はドイツの児童養護施設長シェラライネマツハ氏の訪問を受け子どもたちと交流した。また、2月にはケルン大学の学生実習では子どもたちの生活の中で多くの学びをされた。

*多くの行事で子どもたちは成長し続けている。卒園児・支援者・児童の家族なども取り込んだグレスホームの集いやクリスマス祝会、登山、ライオンズクラブや自衛隊の方たちとの歳末の餅つき、南莊園町4組にある地域小規模施設の子どもたち・職員は地域の方たちとの密な交流を行っている。

10 地域への感謝

*地域の方々の物心両面の支援に心から感謝している。特に、季節の野菜や果物を届けて名を名乗らない匿名の方々の多さに心温まる。目には見えないところに真実があることを教えられる。

*民生児童委員、施設関係者などの見学者の増加、専門職養成のための実習依頼の増加などから必要とされる施設へと絶え間なく努力する大切さを教えられる。

*地域の子育て支援の核となるには、陰しく遠い道が横たわっているが、施設を担っている職員養成も地域貢献の一つと考え邁進している。

1. 施設運営の基本方針

- 1 子どもの健全な養育支援を最優先とする。
 - ④ 家族的養護をめざした小規模グループケアを推進し、愛着障害の影響緩和に努める。
 - ② 人権が守られ、個性が尊重され、学ぶ意欲が高められ、安全で快適な生活環境となるよう努める。
 - ③ 支援の達成目標を「生活の自立」「経済的自立」「家庭の形成」とする。
 - ④ 保護者との関係の再構築・卒園後の家庭形成の支援に努める。
 - ⑤ 行政機関・教育機関・医療機関・ボランティア・地域の方々等との連携・協力体制を整える。
- 2 職員の養育支援に関する専門知識・専門技術・倫理観など専門性の向上に努める。
 - 3 経営環境を整え、地域の子育て支援の核となる。

2. 重点実施事項

- ・児童養護施設の中長期計画の策定
- ・小規模ユニットケアでの子どもたちの生活基盤の確立と併せ、地域小規模児童養護施設開設の準備
- ・安全・安心・快適な生活環境の確立
- ・養育の基本姿勢を堅持しつつ、すべてのユニットが栄光園コミュニティとして機能できる組織・体制づくりの実施
- ・子どもたちが好ましい人生観・価値観形成ができるような養育環境と職員対応能力の向上
- ・子どもたちの未知のものに対する好奇心と学習意欲を高める養育
- ・子どもたちが果立つうえで欠かせない愛着形成とコミュニケーション能力を高める養育体制の確立
- ・障がい児養育を重点的に進めることができるような専門性の高い職員組織体制の確立
- ・地域での子育てが可能となるファミリーホームや地域小規模児童養護施設の具体的な更なる検討
- ・総合的に里親支援ができる職員の専門性の確立 ⇒ 里親支援専門相談員を中心に
- ・自立に向けた専門的な職業指導体制の確立 ⇒ 職業指導員を中心に

3. 2016年度の事業の具体的取り組み

- * 栄光園の実施してきた小規模化は全国 600 ある児童養護施設の中でもユニークな部類に入る。
- ・本園の小規模ユニットケアで、職員体制は 4 名を保持しながら、子どもたちの生活単位を 8 名から 6 名に変更した。5 ホームで定員 30 名とし、子どもたちの生活空間にゆとりができ、また、職員との関係性も密度が増したことになる。
- ・地域小規模児童養護施設「ノマチホーム」(定員 6 名)を南荘園町 4 組の借家をリフォームして 4 月に開設。併せて、本園への連絡通称を心理棟の近くに設置した。総定員数は 36 名となる。
- ・すべての棟で 24 時間子どもたちとともに起居している。その子どもたちを養育しているのは調理職と養育職の垣根を取り払った職員集団であること、食事は同じ献立ながら、各棟独立して材料から調理しており、おやつ作りや外出泊行事の企画も含め日常生活費も棟毎の予算管理を試行錯誤しながら行ってきた。より家庭的な環境が整ってきた。
- * 各種専門職の充実

養育に携わる専門職として、養育担当のほか、家庭支援専門相談員、里親支援専門相談員、職業指導員、有資格の臨床心理士や管理栄養士、社会福祉士の実習指導が可能となる社会福祉士、学校教育機関の経営に協力している学校評議員などがあり、精神保健福祉士等の必要な専門資格取得にも通信教育に取り組む職員集団がある。専門性を高めるための外部講師による研修も継続している。* 財務上の改善

小規模化を進め、本体施設の定員を 30 名にしてきたこと、行政的に要望されている各種専門職を配置したことで、職員数は 32 名に達したが、各種加算が得られ、財政状況は好転してきた。しかし、改築・改修工事で自己資金が十分とは言えない状況で、本館改築での借入金の返済期間も 4 年残っており、建物設備の減価償却への対応、更なる地域小規模施設開設準備等予断は許されない。* 養育支援の取り組み

施設の小規模化は、家庭的な養育スタイルにより近づく取組みであり、食事形態の変化に伴う食育の効果は、養育の重点目標である愛着形成・コミュニケーション能力の向上の点でも大きい。

しかし、職員の勤務体制が日中は 2 人体制、深夜から早朝は 1 人体制であり、職員の間や死角の中で 2014 年度に性加害・被害事故が発生した。心理士の企画・継続している「応援の時間」(毎月楽しかったこと・いやなこと・取り組みたいことのホーム職員による聞き取り調査)で発覚し、そ

の日のうらちに対応できたことは被害を食い止める上で成果ではあったが、職員にとっては想定外の出来事であった。このことは、今年度の全体の子どもたち・職員の配置換えへと繋がった。

*SBI 子ども希望財団の支援で始まったスピードラーニングは、イングリッシュキャンプにもつながり、APUの大学構内のホールで実施された「オセアニアデー」、それに続く毎週の英会話トレーニングが子どもたちを海外の文化に目を向ける大きな契機となっている。

*昨春は、職員のドイツ研修を福岡県立大学のプログラム参加の形で実施した。8月にはドイツの児童養護施設長レイムンド・シュライネマツハ氏の施設見学を受け入れ、2月にはケルン大生ダナ・ペルシュエ氏の2週間施設実習を受け入れた。小規模化の先にある施設の在り方の検討に資したい。

*多目的宿泊施設

独立浴場をリフォームして4名まで宿泊できる施設とした。卒園生の離職時の一時避難、災害時の職員の宿泊、外来者や実習生の宿泊型実習等、完成とともに早速利用開始した。

4. 事務部門

事務 立石由香里

2016年度収入合計 233,220,277円

(収入) 今年度大きく変化があったのは、措置費事務費単価と民間児童養護施設給与等改善費の改正が行われたことに加え、地域小規模グループホーム加算が認定され、大幅な増額となった。また、4月に発生した地震により建物に被害が生じたため、地震保険より保険金の支払いが行われた。

2016年度支出合計 225,696,453円

(支出) 前年度と比べると人件費が23,318,328円の増額、事務費・事業費が3,547,555円の増額となった。人件費の増額の主な理由は、民間児童養護施設給与等改善費の改正で特別手当を支給したことが挙げられる。人件費積立金支出として、12,216,000円、修繕費積立金支出として6,283,000円、備蓄品等購入積立金支出として4,150,000円が計上された。

2016年度資金収支差額 7,523,824円

職員処遇の改善を推進していくとともに、地域も含め6つの小規模ホーム等の建物修繕・整備・備品の交換、また地域小規模施設2つ目の推進計画もある為、将来に備えて毎年可能な積み立てを行っていきけるよう計画しており、最終補正予算では計22,649,000円の積み立てが計上された。

5. 養育支援部門 総括

総主任 岡田豊弘

1) 2016年4月～2017年3月の入退所状況

項目	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
初日在籍数		33名	33名	33名	33名	33名	33名	33名	33名	33名	33名	33名	34名	33名
入所													1名	
事由													養育困難	
退所														
事由														
一時保護委託										1名				
事由										虐待の疑い				
市ジョースタイ			1名										1名	
事由			育児疲れ										保護の事 関係	

2) 定例行事・諸会議等

毎月の行事：金曜礼拝、誕生会、児童会、避難訓練

毎月の会議：職員会議

・スタッフ会議：月2回

・運営・リーダー会議：月1回

・ホーム長・専門職会議：月1回

・食事委員会：月1回

毎月の研修：園内研修：月2回（講師：斎藤真行牧師）

3) 月間行事状況

月	日	行事内容	
4月	1日	辞令交付式	
	5日	養護お花見	
	7日	新任研修（中央児童相談所、萩尾cw、直野cw、小野cw）	
	8日	各校始業式 東九州短大見学来訪（30名）	
	11日	別府翔青高校入学式	
	12日	真愛幼稚園、青山中、南石垣支援学校 入学式	
	13日	南立石小学校入学式 農業大学校入学式	
	14日	南立石幼稚園入園式	
	15日	職員会議	
	17日	法人心理士連絡会	
	27日	職員会議	
	5月	3日	各ホームG・W行事
		9日	職員会議
		10日	法人栄養士会
13日		真愛幼稚園 親子遠足	
18日		法人施設長会	
21日		青山中学校 体育祭	
23日		職員会議	
25日		特定給食施設栄養士会	
27日		理事会・評議員会	
28日		南石垣支援学校 運動会	
6月		6日	西南女学院 相談援助実習開始
		8日	職員会議
		13日	害虫駆除
		14日	九州児童福祉施設職員研究大会 大分県
	21日	法人施設心理士 連絡会	
	22日	職員会議	
	24日	キリスト教社会事業同盟総会・研修会 浜松市（江口施設長、岡田）	
	26日	ハガガ合同練習	
	27日	キリスト教児童福祉連盟全国大会 大分大会	
	7月	1日	南石垣支援学校 PTA
		5日	職員会議
		7日	別府大学短大 実習オリエンテーション
		13日	麻生専門学校 実習オリエンテーション
		16日	大分県支部中華料理 奉仕
19日		中央児童相談所 児童調査	
20日		保育所コーナーネイター研修	
23日		子ども向け性研修 平和園	
26日		中央児童相談所 児童調査	

	30日	グレースホームの集い	
8月	1日	溝部学園短大実習開始	
	7日	ハバサダコンサート	
	10日	SST (アフターケアセンター主催)	
	15日	別府短大 実習開始	
	19日	東神大学 学生来訪	
	24日	杵築プロジェクト (農業体験)	
	26日	ホームキャンプ	
	28日	石井十次セミナー (宮崎 施設長)	
9月	1日	各校始業式	
	2日	中村学園大実習開始	
	5日	福岡県立大・実習受け入れ	
	8日	職員会議	
	12日	施設専門事業 研修	
	16日	西日本研修 小倉 (施設長、藤内 CW、平田 CW、帆秋 CW、衛藤 CW)	
	24日	職員会議	
10月	1日	南立石小運動会	
	3日	福祉保健部職員施設実習	
	7日	県指導監査	
	11日	施設内研修 (至誠大空の家・施設長)	
	14日	LSW 研修 (中児相)	
	17日	若葉荘 見学来訪	
	20日	権利擁護研修 (中児相、萩尾 CW、直野 CW、井生 CW)	
	23日	SST 研修 (中津市)	
	24日	地域小規模連絡会 栄光園会場	
	25日	職員会議	
	30日	摂食指導	
	11月	1日	小舎制養育研究会
		5日	真愛幼稚園バザー
		9日	県養協主催 オレンジリボンタスキリレー
15日		全国施設長研究協議会	
17日		調理師、栄養士等職員研修会 (佐藤 CW、帆秋 CW、萩尾 CW)	
19日		ホームキャンプ	
23日		ふれあい登山	
26日		法人理事会	
28日		職員会議	
12月	1日	要体協議会 (別府市・岡田)	
	6日	職員会議	
	9日	別府観光港イルミネーション点灯式	
	11日	職業指導員 連絡会	
	12日	別府国際観光港 イルミネーション点灯式招待	
	16日	楽天プレゼント贈呈式	
	17日	クリスマス祝会	
	20日	職員会議	
	22日	各校終業式	
	23日	別府ライオンズ・ライオネスクラブ、自衛隊餅つき	
	31日	大晦日	

1月	年賀式(10時) 各校始業式 法人監査 年頭の辞 法人施設長会 職員会議 県養協トップセミナー 県養協施設長会 職員会議
2月	児相心理士・施設心理士連絡会 小舎制養育研究会 別府大会 職員会議 県養協 サッカー大会 ケルン大学 ドイツ人留学生実習開始 県養協合同研修会 職員会議
3月	採用職員研修開始 南石垣支援卒業式 青山中卒業式 公立入試 職員会議 理事会 南立石幼稚園・真愛幼稚園卒園式 職員会議 南立石小学校卒業式 各校終了式 城島高原遊園地招待

4) 実習生、ボランティアの受け入れ状況 学生実習

- ・溝部学園短期大学、別府大学短期大学、西南女学院短期大学、福岡県立大、福岡子ども短大、中村学園学生の「保育実習、基礎実習」(ボランティア的な要素も含め現場体験をする実習) および「社会福祉援助技術現場実習」(社会福祉士資格取得に必要な実習) に協力した。
- ・ケルン大学の学生を2週間宿泊実習として受け入れ、異文化交流や欧米諸国と日本の社会的養護について意見交換等を行なった。
- ・福祉専門職の保育士や社会福祉士養成の現場実習に協力した。
- ・自発的に現場体験を通して福祉現場の状況を理解し、将来保健福祉の分野に進もうと志望する学生については、状況の許す限り自主実習を受け入れてきた。
- ・里親研修施設として、2組の夫婦を受け入れた。

2016年度 施設実習生 受け入れ

大学名	実習者名	実習期間	実習内容	実習ホーム
溝部学園短大	石津 留美子	8/1~8/11	保育実習・通勤	キヤサリンH
溝部学園短大	大崎 紅音	8/17~8/28	保育実習・通勤	マツモトH
溝部学園短大	久保 瑠奈	8/17~8/28	保育実習・通勤	ムラカミH
別府大学短大	日野 綾香	8/15~8/25	保育実習・通勤	キヤサリンH
別府大学短大	吉良 花鈴	8/29~9/8	保育実習・通勤	マツモトH
中村学園大学短	奈須 琴海	9/2~9/11	保育実習・宿泊	ムラカミH
西南女学院	藤原 奈那	11/7~11/22	保育実習・宿泊	オゴウH
西南女学院	吉本 若葉	11/7~11/22	保育実習・宿泊	キヤサリンH

西南女学院短大	酒井 彩	9/26～10/6	保育実習・宿泊	オゴウH
福岡子ども専門	清國 莉緒	10/17～10/28	保育実習・宿泊	ムラカミH
福岡県立大	奥中 優菜	9/5～9/30	相談援助・宿泊	オゴウH
福岡県立大	山本 志歩	9/19～9/30	相談援助・宿泊	マツモトH
麻生医療福祉専	伊藤 百衣	8/1～8/11	保育実習・通勤	マツモトH

ボランティア

・有形、無形のボランティア活動は、子どもたちの成長と職員の子どもにも対する養育態度や勤務姿勢にプラスに働く。子どもたちに対する学習指導や社会、芸術に接する上でのボランティア活動の子どもへの成長に資する影響は計り知れない。また、ボランティアを受け入れることから子どもたちや職員がボランティアをする集団へと成長することも考慮し、今後とも、可能な限りボランティア活動を受け入れるよう努力する。

2016年度ボランティア、慰問等受け入れ活動状況

ボランティア及び支援者		活動状況	
安東秀典様	井上せつ子 木本直美様	学習指導	
奥山靖子様		ピアノ教室	
APU学生		英会話教室（スピードラーニング）	
別府中央ライオンズ・ライオネスクラブ		花壇の整備・餅つき	
別府ロータリークラブ		花壇の整備、芋掘り体験・収穫招待	
陸上自衛隊別府駐屯地		餅つき、カレーライスを会食、演奏	
ティム氏		文化交流	
エッチ美容室		七五三着付け	
木村写真場		七五三写真撮影	

5) 養育支援の取り組み及び課題 家庭的養護

家庭的養護機能における小規模・ユニット化の推進を受け、本体施設は完全5棟の小規模グループケア体制となり4年が経過した。特に、各小規模棟内で全調理し、食事を提供していることに関しては、家庭的な生活スタイルにより近づく大きな試みであり、児童の「食」に対する興味・関心や、ケアワークが調理することにより、児童との関係においても「食」を通して、効果的な関係の構築が図れたと考えられる。家庭により近い生活スタイルの提供や家庭モデルの提示していき、発達の保障と自立支援に向けたさらなる支援に努めていきたいと考える。

地域小規模グループホームの開設から1年が経過した。開設後、すぐに熊本地震の影響により、1か月近く本体施設への避難生活が余儀なくされたが、5名の中高生男子の子どもたち、4名の職員とともに、地域に根差した生活をしている。自治会に入り、地域の活動に積極的に参加するとともに、独居老人も多い地域であるため、地域性を加味した上で地域貢献活動を試みていく方針である。

小規模化特有の課題である他ホームとの関係の希薄化や孤立化を防ぐために「前進会」を発足し、2年を経過した。これまではホーム単位で生活や活動が終結していたが「前進会」の運営により、ホームの垣根を越えた活動の実施、研修が増え脆弱性によるバーンアウト、離職の防止などに効果をもたらせ、子どもへの養育にも大きく反映している。今後においても長く働き続けられる職場環境づくり、孤立化を防ぐため、さらなる具体的な取り組みを考えていきたいと考える。また人材育成のための養育の技術や方法論の向上、施設のマネージメント力の向上を図っていききたいと考える。

自立支援

愛着形成、コミュニケーションスキルの向上を養育支援の重点目標として、特に小単位による個別ケアの充実を図った。生育歴や発達、成長段階に応じ自立支援計画を作成し計画的な個別支援を実施、また子どもの個別課題と集団課題に配慮した支援の実施、食事場面による「楽しい団欒」、個々のニーズに即した支援を重視することにより、情緒の安定や学力の向上、社会常識及び規範意識の向上、自尊心・自立心の向上に効果的に影響したと考える。

今後の課題として小単位の養育体制ではあるが、施設がゆえに集団生活の維持や社会常識及び社会規範の習得、社会への自立のために施設単位、ホーム単位のルールや日課など管理的・指導的な支援になりやすい傾向にもある。「家庭的養護と個別化」そして「あたりまえ」の生活を保障するために、様々な

問題を抱える個々の子どもたちにも適した養育支援を行うために、管理的・指導的になりやすい養育システムを定期的に検討、検証し改善していきながらさらなる個別ケアの充実を図りたいと考える。

専門的ケア

被虐待児童、発達障害を抱える児童への施設ケアの充実を図る為、施設心理士との連携や学校、医療・療育機関との連携に努めた。特に発達障害を伴う児童に関しては定期的に学校、医療・療育機関と具体的な支援、ケアの方法を検討、実践を図ることで支援体制が充実し施設のケア、学校生活に反映している。

今後の課題として、入所児童の多くが被虐待児童、発達障害、愛着障害を伴っており、それぞれにも問題も多様化、複雑化しているため個々の発達や特性に適した施設ケアを実践が必要である。よって、ケースカンファレンスの定例化やスーパービジョン体制を確立し、施設全体として職員一人一人の援助技術を向上させる取り組みを行い、専門的な施設ケアの充実を図っていききたい。

家族支援

家庭支援専門相談員（FSW）を中心に入所児童が保護者との交流、家庭統合に向けて児童相談所との連携や保護者への連絡等により可能な限り、面会、外出、外泊等の交流機会を設け家族支援の実施を行った。良好な親子関係が維持、継続でき、家庭復帰に向けて計画的な支援が可能なケースや虐待等により親子関係の再構築が難しいケースがあるなか、特に親支援をいかに充実させ家庭統合に反映させるかが今後の課題といえる。親支援に関しては、ケアワーカーそれぞれが、専門的な技術を身につけることが必須であるため、研修や経験を重ねていき、親支援への具体的な取組を行っていきたい。また、次年度より、家庭支援専門相談員を2名配置することで、他機関と連携を図り家庭環境の調整や家庭訪問、育児・養育相談の充実、再統合に向けての親子訓練棟の活用など具体的な取組を実施していきたいと考える。

研修関係

小規模化の充実や施設機能の地域分散化に対応するために、小規模、地域小規模、本体施設の多機能、高機能に取り組み施設への見学や講師を招いての施設内研修の充実を図った。小規模化における課題への改善や小単位における養育支援への効果的な取組、地域分散化を実践していくうえでの基本的な養育体制、支援方法について学び、有益な研修機会となったと考える。

近年、重篤な被虐待児や愛着障害、ADHD、発達障害など重複した障害を抱える児童の入所割合が多くなっている。そして施設での処遇、養育困難事例も増えている。同時に被措置児童虐待の事案も増えており研修では特に子どもへの権利擁護に関する研修機会を増やし、外部講師を招いたり、外部研修を受けたりなど子どもが施設の中で安心、安全に、あたりに暮らすことができるとともに、外部研修を受けた年度も継続した権利擁護研修を実施するとともに、被措置児童等に対する人権尊重の理念と適切な処遇・養育の取組を徹底するための研修を充実させていきたいと考える。

関係機関連携・地域支援

学校や医療・療育機関、児童相談所の児童が主体的に関係する機関とは定期的な相談、協議、連絡等を定期、随時に行っている。しかし、地域の関係機関・団体とのネットワーク化や地域との交流、地域支援に関しては乏しい状況である。そのため、地域の定期的な連絡協議会への参加や地域内の他組織との連携の強化、地域全体で課題となっている点について関係機関・団体へ積極的に問題提起し解決に向けて協働し、子どもへの対する養育・支援の一環として具体的な取組に努めていきたいと考える。

事故防止と安全対策

事故発生対応マニュアルや衛生管理マニュアルなど、各マニュアルの周知徹底を図りながら避難訓練や衛生面での点検など、事故防止と安全対策に努めた。昨年の熊本・大分の震災や相模原障害者施設殺傷事件など予期せぬ大災害や事件・事故に備え、災害対策マニュアルや事故発生対応マニュアルの周知徹底や定期的な見直しを行い、災害、事件・事故等へのさまざまな想定訓練の実践を行っていききたい。また、昨年度も要望・苦情解決第三者委員会の設置されているものの機能、実効性が乏しい状況である。施設内虐待の防止や児童・職員を取り巻くさまざまな問題に早期発見・早期解決するためにも要望・苦情解決に対する機能の充実を努めていきたいと考える。

＜キヤサリンホーム＞

ホーム長 宮崎 洋子

1. ホーム人員編成

今年度は2016年度4月当初、小学6年:1名、小学5年:1名、小学4年:1名、小学3年:1名、小学2年:1名の計5名でスタートした。

その後、4月下旬に小学3年生1名が新規入所となり、計6名で生活が始まる。

2. 2016年度の主な取り組み

①自立生活支援

②安定した学校生活の支援

3. 取り組みの計画および結果

①自立生活支援

ホーム児童大半が施設で育っているため、身辺整理や基本的生活習慣が確立されており、今までの経験を活かして「伸び伸び」「すべきことをする」の2つを取り入れ支援を行った。余暇の時間ではプレイベート空間（居室）や野外での活動を自身で考え、行動することが出来る結果となった。

食事の場面では、食事マナー・テーブルマナーが悪く、「食」を生活の一部と捉え、食事を始める前に2分間黙とうを行い、児童の気持ちの切り替えをし、食事を摂りながら一日の出来事を振り返り、明るく楽しい時間になるよう取り組んだ。なお外食を多く取り入れ、外部の人と自身の食べ方の違いを分からせるなど工夫し、食事マナーを正しく理解させるよう図った。

遊びの中で隣同士の距離感が近く、プレイベートゾーンを触るなどの問題が起こり、12月に居室替えを行い、絵本を使い「性の勉強会」を月に1度（男性職員が読み手、女性職員がサポート）小学年3名・低学年3名の2つのグループに分け、今年度4回実施した。軽度の知的や発達障害を抱える児童が大半のため、絵本の読み聞かせが個々に合い、抵抗なく参加し受け入れ、来年度も引き続き月に1度のペースで行うことが決定されている。

②安定した学校生活への支援

支援学級に2名所属し、交流学級と支援学級の教諭との連携を徹底し、個別で学校に訪問し、学校での様子の聞き取りを行い、安定した学校生活を送れるよう図った。また、発達障害を抱えた児童に関しては、来年度の対応策を考えるため4時間目までの行動観察を担当c wが行い、学校機関と園の2者で話し合う場を、来年の夏季に行うよう設定している。交流学級の児童も担当c wが学校へ出向き個別で連携を取り、持ち帰って他の職員とで検討を重ね情報共有を努めた。

学習面では、「学習ポランティア」の活用や、個別の学習指導を通して基礎学力の向上に努めた。運動部に所属している児童については、活動を通じての集団規律、社会性の向上、エネルギーの発散方法の習得を目指し支援を行った。

4. 今後の課題

性的問題、発達障害、愛着障害を抱える児童への対応方法など、職員として求められることが多くあり、対応が後手になってしまいうなど職員が非常に求められ、認知不足が露呈されることが多々あった。対応するうえで児童相談所・医療機関・学校機関の連携の充実を図ることが、児童の養育支援に必要であると感じた。また改めて施設における養育支援の場で、男性職員・女性職員のそれぞれの役割の重要性をしっかりと考え、児童らと良い関係づくりをし、安心安全な生活の場が提供できるよう努めたい。

＜ウエストホーム＞

1. ホーム人員編成

今年度は2016年4月当初、高校2年生:1名、中学3年生:2名、中学2年生:1名、中学1年生:1名の計5名でスタートした。

その後、5月に中学1年生1名が新規入所し6名の在籍で養育支援をおこなった。

2017年3月には、中学3年生1名が入所となり、2016年度の最終的な在籍人数は7名となった。

2. 2016年度の主な取り組みの項目

① 自立生活支援

ホーム長 大野 将也

- ② 進学支援
- ③ 安定した学校生活への支援

3. 取り組みの経過および結果

① 自立生活支援

ホーム在籍児童の大半が小学校高学年から中学生での施設入所となった児童であり、入所前の生活状況として、貧困家庭での生活や、不登校、非行傾向といった背景を抱えている。

身辺的な自立はしているも、基本的生活習慣の乱れ（衛生面・整理整頓における能力の乏しさなど）、能力的な低さもあるため、日々の生活支援に基本的生活習慣の立て直しを取り入れることで、児童らの能力向上を図った。

思春期ということもあり、生活習慣を見直すことは難しさもあり、繰り返しの声掛け、指導が必要なことが多かった。また、担当職員を中心に一緒に居室の片づけをおこなうことや、自身での起床の促しをおこない、生活習慣の立て直しを図った。

また、適切に自身の意見を表出することや、他者との意見の相違に折り合いを付けられるようになるため、月に一度職員と児童全員参加の定例会を設けた。その場において、ホームの約束事を決めることや、職員と児童の意見の摺り合わせをおこない、児童主体での生活を送ることができよう月に一度の定例会を進行した。児童等自らで約束事を決めることで、約束事も守ることが出来ており、安定した生活を送ることができた。

② 進学支援

今年度中学3年生が2名在籍しており、それぞれ公立高校合格に向け学習支援に取り組んだ。基礎学力の低さもあり、学習に対する意欲の低下もあったが、2名共通の目標を定めることで学習意欲の向上に繋がった。毎週土曜日の学習ボランティアを利用し、基礎学力の向上を図り、部活引退後からは学習時間を設定して学習支援にあたった。

結果的には、1名のみが公立高校に合格することとなったが、2名で共通の目標を持って学習に取り組んだことで、高校受験を乗り切ることができた。

③ 安定した学校生活への支援

登校状況は良好なもの、基礎学力の低さもあり授業についていくことが難しいため、担任教諭との共通理解をおこない、施設内での基礎学力の定着を目指した学習支援をおこなった。

また、部活動（特に運動部）への入部を推奨し、部活動を通じての集団規律、社会性の向上、エネルギーの適切な発散方法の習得を目指した。それぞれ部活動への活動姿勢は良好であり、休日も休むことなく練習に参加をし、職員側も弁当の準備や励ましの声掛けなどで支援をおこなった。

4. 今後の課題

職員の配置換えがあり、ホーム長を除く職員は今年度よりウエストホームの配置となった。そのため、まずは児童との関係性の構築を主に養育支援にあたった。

思春期ということもあり、関係構築の難しさはあったものの、児童の言い分も聞きながら、職員と児童が意見を摺り合わせることで良好な関係性を構築することが出来たように感じる。

また、小学校高学年から中学生での入所となる児童の多くは母子家庭や貧困家庭で養育され、非行性や発達障害などの課題を抱えているため、児童相談所や医療機関との連携を図り、様々な社会資源を利用がより良い養育支援にあたるのではないかと感じた。

児童との関係性を第一優先に、また、児童らにとって“理想の大人”となれるモデルとして常に意識を持ちながら、今後の支援がより一層充実したものとなるよう、努めていきたい。

<ムラカミホーム>

ホーム長 原田康子

1. 2016年度主な取り組みについて

ムラカミホームは、高校2年生、小学1年生、幼稚園（年中、年少）の5名が生活する棟としてスタートした。

2歳の子ども達2名が加わりその子ども達をホームに慣れさせていくことから始まったこともあり、年齢差のある子ども達にとってもストレスを感じる環境であった。

しかし、年齢差があるからこそお互いプラスになるような関わりができないうか、また、保護者との交流についても継続した安定した関わりを持たせていきたいと考え、以下の点について

取り組んでいった。

- ① ホームが安心かつ落ち着ける場所となる。
 - ② 年長の子どもがストレスをためずに生活していけるように配慮し、小さい子どもも安心して暮らせるような人的、物的環境整備。
 - ③ 食事の場の会話を大切にし、楽しく食事をする。
 - ④ 愛着形成に問題のある幼児児童、発達障がいのある幼児児童への専門的関わりができるようチームや他職種、他機関との連携を図る。
 - ⑤ 家族との交流における子ども心のケア—
- 高校生に関しては、社会に出るまでに2年しか期間がないことを頭において、本児が社会に出た時のことを考えながら取り組んでいった。
- ① 将来の就労について考えていく。
 - ② 人との接し方、話し方を考えていく。
 - ③ 自分の困りを相談することができるようになる。(ストレスをためない)

2. 取り組みの経過および結果

年齢差も大きく子ども同士の関わりにも注意して見守っていった。ともすれば年長児が小さい子どもに対して、威圧的な態度を取ったり、横柄な物言いをするなど年齢が離れているだけに問題も多かった。しかしながら、職員の間、話し方などを手本に小さい子ども達への関わり方も次第に穏やかなものとなっていった。

職員が、高校生に対して幼児には、どのような態度を取るべきなのか、また、どうしてそのような対応をするのかを話して聞かせ、大人の目線で幼児の行動を観られるように配慮していったことも良かったのではないかと思う。高校生の女児においては、将来家庭を持った際の子育てに大いに役立つ経験になったのではないかと考える。また、高校生の児童にとっては、自己コントロールを学ぶためのよい機会となったのではないかと思う。

幼児への関わりに関しては、まずは、受容することを徹底していった。受容することで幼児が、自分の気持ちを身近な大人に素直に表すようになってきた。信頼関係を築くことができた後は、生活していくうえでの約束事を知らせていき、安定した生活ができるようになった。

小学生においては、4月より書き方教室に通わせた。集中して書くことにより集中力もついてきた。また、『字がきれいだね』と褒められることで本児の自信にもつながってきているように感じられた。

昨年度より子どもが失敗してもそれを責めるのではなく、「失敗してもいいんだよ」という大人のメッセージを子どもに伝えてきていたが、それが子どもの中に浸透し安心して様々な物ごとに取り組めるようになってきたと思う。失敗を怖がらずにいろいろなことにチャレンジしようとする姿も見られるようになってきたことは、大変喜ばしいことである。学校生活においても良い影響を及ぼしていくと考えられる。

食事の際の雰囲気作りにも配慮し、楽しく食事が出来るよう心掛けていった。食事中の会話においても、相手を思いやることが出来るよう話題などにも気を配っていった。

愛着形成に問題のある幼児児童、発達障がいのある幼児児童に関しては、職員間で情報共有し、子どもの状態の把握に努め、その情報を専門職にも伝え適切な対応が出来るよう努めていった。

3. 今後の課題

来年度は、ホームの高校生も3年となり、校外実習など就労に向けての取り組みが本格化してくるので、自立に向けての情報を伝え本児の心の準備をさせていきたいと考えている。

幼児においては、今後心身の健全な発達のために自然の中で遊ばせていく経験を多く持たせていきたいと考える。今年度は、山にキャンプに行ったり、海に遊びに行ったりと自然の中で遊ぶ経験をさせていった。その際の子どもの表情は、とてもリラックスした穏やかなものであった。今後このような自然の中での活動を多くさせていき、子ども時代の楽しい思い出として心の中にとどめていきたい。

今年度は、「穏やかな生活」を心掛けてきたが、ある程度の成果は見られたと思う。子どもたちの発達において心の安定、情緒の安定がとても重要であるので、来年度も引き続き「穏やかな生活」を心掛けていきたいと考える。

<マツモトホーム>

1 2016年度の主な取り組みの項目

<養育支援>

①愛着形成

- ・幼児・児童1人1人との関わりを通し、信頼関係の構築をはかる。
- ②コミュニケーションスキル
 - ・1人1人「気持ちを素直に伝えること」「相手の気持ちをを知る」を意識する。
- ③発達障害
 - ・1人1人の個性を見守りつつ、個々のペースに合わせ、出来ることを増やす。
 - ・他児との関係性を見守りつつ、その都度支援する。
 - ・個性を受け止めながら自立に向けての土台作りをしていく。
- ④個別支援
 - ・その都度、個々の様子を話し合う場を作り、共通理解していきながら支援方法を検討する。
 - ・個々の気持ちを尊重しながら大切にすること。
- ⑤その他
 - ・幼児・児童の手伝いは自主性に任せる。また、必要に応じて助け合い心を養う。
 - ・食への興味・関心に繋がるような経験を増やしつつ、基本的マナーについても知らせていく。

<職員連携>

- ・それぞれの業務に責任をもって取り組む。
- ・しつかり引き継ぎを行なう。また、その都度、話し合う・共感する・認め合う事を大切にする。
- ・子ども達が戸惑わないように、一貫性をもった支援を実施する。

2 取り組みの経過および結果

- ・今年度は子ども・職員共に入れ替わりがない状態でのスタートでした。通年を通し、落ち着いた日常生活を過ごすことが出来ました。しかし、青山中学校入学2名・幼稚園入園2名、計4名の女児が新しい生活であったため、生活リズムの再構築と習慣作りに取り組みました。
- ・言葉使いについては職員や思春期の児童が増えたことで影響すると感じたため、日常的に意識を高めることが今後の課題です。
- ・相手に気持ちを素直に伝えることが苦手な子どもが多いため、その都練り返しながら思考錯誤しました。支援を取り入れ気付けくことや改めて考えさせられることも多く失敗経験もありました。失敗を認め、今後には活かせるように職員で話し合い進めていけたのは良かったと思います。また、職員側の気持ちの切り替えの重要性や意識の持ち方次第で子ども達の姿に影響することを学びました。
- ・軽度の知的や発達障害を抱える子どもたちへの支援は、「個々にあった支援」をその都度協議し、思考錯誤の連続でした。学校や医療機関との連携、専門職への相談、助言を受けながら支援方法を検討しました。
- ・個別支援では担当職員を中心に、担当児のことを受容することを心がけましたが、問題を抱え込むことも多く、周囲の職員のサポートの大切さを感じました。
- ・各職員の視点や感じ方、受け止め方は様々で、スタッフ会議を通して個々の様子を話し合う時間を設け、困り事や意見交換・共通理解が出来たように思います。また、支援方法のヒントにも繋がったように思います。
- ・個々の気持ちを大切に支援していきましました。子ども達の気持ちを聞き、子ども達自身が納得して決めていったことで、問題発生時は心に響きやすい状況であったと感じます。気持ちを受け止めることは出来ても叶えることが出来なかった場面もあり、その経験もお互い学び合うことが出来たと思います。お小遣いの使い方については、一人一人使用するお金と貯金するお金を分け、子ども達が計画的に使用出来るようにしました。後日確認が出来よう各自に出納帳を配布しました。
- ・手伝いについては自主性に任せることを中心に、お願いする手伝いもバランス良く実施出来るようにしました。自立に向け習慣づけしてもらいたい気持ちをその都度の状況に応じて、子ども達に気持ちを伝えることで、自主的に手伝う姿が増えたと思います。また、「ありがとう」という言葉を気持ちと共に伝えることを意識しました。
- ・食への興味・関心へと繋げるため、日々の食事を中心に簡単な調理経験を通し、食への興味・関心が広がったように感じます。計画時に限らず、普段の経験が増すように意識すること・食事の基本的マ

ナーについても今後の課題です。

- ・職員連携として、職員一人一人を大切にしていきたいきました。ただ、最低限の共通ルールはその都度協議しながら決定し、子どもが戸惑いが少なくなるように支援方法を検討していきましました。連携がうまくいかないことも多々ありましたが、話し合うこと・共感し合うこと・認め合うことの大切さを改めて学びました。

3 今後の課題

- ・子ども達の個性を理解し、一人一人に合った対応、成長を促す支援がどれだけ出来るのか。
- ・気持ちを素直に伝え、安心できる環境作りと信頼関係の構築を進める。
- ・自己肯定感を育む支援。
- ・職員連携。
- ・保護者支援。

<オゴウホホーム>

1 はじめに

ホーム長 三重野 慶子

オゴウホホームは現在、中学生2名（姉妹）、小学生2名（姉妹）、幼児1名（男児）の5名で生活をしている。姉妹での入所もあるため、オゴウホホームは男女混合のホームとなっている。

職員は4名で調理を含め養育支援を行っている。

前年度は小学生のきょうだい児が多いホームだったが、今年度になりホームで生活する子どもも達も入れ替わった。愛着に課題を抱えた子どもも多く、人とのつながりに不安感を抱いている子どもや、情緒に課題がある子どももおり物事への定着の難しきがある。ホームで過ごす子どもたちが生活を通して身に付けられることは何かと考えながら、個々に合わせた支援を行った。

2. 2016年度 主な取り組みについて

①. 環境整備

- ・死角について
- ・穏やかに過ごせる空間づくり

②. 養育支援

- ・愛着形成における対応・発達障害に対する対応
- ・コミュニケーションスキルへの対応
- ・性に対する対応（中学生を中心に児童相談所と協力して取り組む）
- ・食育

③. 職員間の連携・スタッフ会議の充実（支援の共通理解）

3. 具体的な取り組みの経過および結果

①環境整備

今年度は特性の強い子もおり、その子にとっても安心・安全な生活をどのように工夫できるとかと考えた。入所してくる子ども達を知ることから始まり、言葉での聞き取りが難しい子どもに対しては一つ一つの作業を書いて貼り付けておき、視覚的に伝わるようになり、工夫を行った。個々にあった環境を整うまでには1年かかり、ようやく個人のボードでの生活リズムの把握できるようになり、落ち着いて生活することが出来るようになったように思う。

ホーム内の他の環境は昨年度とあえて大きく変えずに過ごした。死角の位置の再確認を行った上で、今まで生活してきた子どもが、落ち着いた生活が出来るようにと配慮した結果である。情緒的に落ち着かない子どもが観葉植物などの植物を大切にすることを望んで、生活が指導材料ではなく、生活を通して経験が自然と身につくものであって欲しいと望んでのものでもあった。今後も生活を通して学びは必要であり、継続したいと考えている。

②養育支援

今年度は発達障害の子どもや障がいを抱えている子どもも複数いたこともあり、医療機関や児童相談所と連携をとりながらの支援となった。施設で対応が難しい時には児童相談所への通所を行い一緒に対応について検討を行ったり、医療機関に相談して支援方法について考えた。施設だけでは支援が難しく、子ども達を知るためにも関連機関と連携しながら支援に取り組みたこと

は、心強さでもあり支援に集中して取り組むことができたと考えている。

食育については当施設としても大切にしていることでもあり、今年度も工夫をして取り組んだ。糖尿病の子どもや体に障がいを抱える子どももおおり、栄養士も交え支援を考えた。年度が始まったばかりの頃は食卓も落ち着かないこともあったが、支援を行う中で言葉のやり取りができてよくなった。食卓でも会話が広がるようになったりと少しずつ団欒の場へと変わったように感じる。色々な課題は尽きないが、だからこそ、感謝や思いやりは育つものだと考えている。今後も食卓の場を大切にしたい関わりを継続したい。

③職員間の連携・スタッフ会議の充実（支援の共通理解）

今年度は、新しく入所した子どもや新任職員もいたもので、アセスメントや自立支援計画を元会議を通して繰り返し検討を行い、共通理解に努めた。

子ども達も生活に慣れるまでに時間を要し、その日の出来事に職員も振り回され、体調管理も心配される状況だった。そのような状況もありホーム間での連携も密になり応援体制を整えることにより、ホーム職員にとっても落ち着いて支援に向かうことが出来た。

今年度は、施設だけでなく、関連機関との連携も密であり、子ども達の成長を多くの人が支えていることを実感させられる一年であった。

4. 今後の課題

昨年度は小学生が中心のホームだったが、今年度は中学生から幼児までという幅広い年齢と障がいや病気を抱えた子どもが多いホームとなった。

4月より入所した子どもについては、関係作りやお互いを知りあうこと、愛着の課題もあり距離感を図ることの難しさから、落ち着いた養育環境を整えるまでには時間が必要となった。何度も施設を入れ替わった子どもにとって、栄光園が“思い出深き場所”となれるように考え、チームワークを大切に支援を行った。落ち着かない子どもへの対応をするにあたり、ホームの生活の見通しが立たず、スタッフには大きな不安と負担をかけたこと、その日のその場の対応に追われ、全体の子ども様子に合わせ対応がいきとどかなかった時期があることは私の反省点だと考える。

今年度はホームの子どもも入れ替わり、新任職員がいる中でのスタートとなった。発達障がいや愛着に課題のある子たちそれぞれに合わせた距離感や対応は難しく、ホーム内が落ち着くことに時間がかかった。些細な変化に敏感な子どももおおり、関連機関との連携、園内では自立支援計画を利用した共通理解、在勤者との日々の連携が行われることにより、徐々に落ち着いた環境となったと感じている。しかし一年間を通し『生活をす』ということがどれだけでできていたのだろうかと考えられる部分もある。

生活が落ち着き始めた今、『あたたかい家庭』作りはこれからののではないかと考える。

今後、ホーム編成など変更になるが、子どもたちが少しでも落ち着いた状況で次の生活へと繋がりていけるよう支援を継続したい。

<地域小規模 ノマチホーム>

1. 初めに

今年度より、新しい事業展開として、開始した地域小規模ホーム。児童構成は高校生1名（高1）、中学生4名（3年1名・2年2名・1年1名）の計5名でのスタートとなる。新高校生と高校受験を控えた児童が在籍するも、以前までとは全く違った生活空間（5LDKの借家）でのスタートと言うこともあり、児童もさることながら、職員も手探りでの支援であった。新年度開始直後に、大型の地震もあり、本園で避難生活という、少々特殊な生活を送ることにもなり、短時間で引越しを数回行うという事態にもなってしまった。

2. 2016年度の主な取り組み

①生活空間の安定。

②地域住民との関わり。

①については、本園の施設設備の水準が高かったこともあり、当ホームの設備を見て、児童らは衝撃を受けていた部分もあった。幾分かの我慢が必要になる部分もあり、様々な意見も出る中で、職員同士も

ホーム長 藤本一明

何度も検討し合い、改善できる部分については、随時改善を行っていった。また、自立した際に、何事も完璧な設備での生活をスタートさせるとは極めて難しく、一般家庭での生活の困難さも学んでいた。改善出来た部分に対して、便利なことのありがたさも学び、一つひとつ感謝することも出来ていた。

②については、地域住民の方々に、施設長、総主任、児童1名（高校生）職員2名（高校生）職員2名であいさつ回りを行い、中学生以上の児童が生活することを事前にお知らせしていたこともあり、温かく受け入れていただくことが出来た。在籍児童らも挨拶をすることが出来ており、さらに地域の方々からの評判も良かった。

3. 個別対応・処遇面

基本的には、担当職員がホーム内で検討した内容を行い、振り返りを行っていく。また検討して行く中で、疑問点や配慮が必要な点について深めていき、担当職員のみでの対応が難しいときには、他の職員が応援職員として対応し、児童の心身の成長に繋がられるように努めた。担当職員のみで抱え込んでしまわないように、検討を重ねて、何か問題があった場合も十分に時間を取るように配慮を行ない、振り返りを行うことで、問題が風化してしまわないように努めていった。また、中高生の男子児童のみでの構成のため、職員同士の連携も大いに大事になる部分が大きくあった。しかし、互いにフォローし合うこと、また、児童にも、担当職員以外に思いや要望を出せるように、生活環境内の雰囲気作りにも配慮し、円滑に対応できるように努めた。

4. 職員連携

中学の部活動では、女性職員が担当の児童でも男性職員が取り組みの応援を行ったり、行事への参加をし、保護者会の方々と関係構築にも努めた。各職員の持ち味を生かして、指導役とフォロー役の二手に分かれ、児童の課題一つ一つに臨機応変に対応する場面もあり、なかなか本音を語れない児童にも、受験について聞き取りを生活の中で行うことが出来た。

専門職に関しては、心理職や家庭支援との連携を行い、受験ストレスについての聞き取りや、家庭とのやり取りの中でも、情報収集を行い、他機関へとの繋がりも出来ている。

5. 他機関連携

受験を控えている児童については、見相での動機付けを行う中で、家庭引取りの話も上がり、措置変更の可能性も含めて面談を数回繰り返し行い、保護者との検討も重ねて行った。これも数か月間に1度の間隔で、連絡を密に取り合い、スムーズに対応できるようにした。

またライフスタートリーワークを行い、家庭との繋がりが密になった児童にも、打ち合わせを何度も行った。そのため、長く面会や一時帰宅が出来ていなかった児童も、一時帰宅を行うことができ、自分のルーツを知ることが出来たために、精神的な安定にもつながった。しかし、思いが募った結果、当園から飛び出し、自宅に向かって歩いて行ってしまふこともあったが、警察、学校とも連絡を取り、無事に保護することが出来た。またそれについての指導も行い再発防止に努めている。

6. 今後の課題

部活動に所属している児童も多く、送迎や応援などで、職員がホームにいないこともあった。極力職員がホーム内にいることが好ましいが、各児童が留守番を出来るようになることも含め、各々が自分の責任で行動できるようにすることが必要。また自立に近い児童が多いので、今後のリーピングケアについての検討が必要になってくる。今後も家庭支援や児相との連携を取り、スムーズに対応ができるよう支援を行っていく必要がある。

心理部門報告

1 2016年度の主な取り組みの項目

- ①入所児童への心理療法
- ②入所児童への心理検査
- ③入所児童の生活支援
- ④各職員への相談業務(コンサルテーション)
- ⑤職員の間タルヘルルス支援
- ⑥その他

心理士 井生浩之

2 取り組みの経過および結果

- ① 入所児童への心理療法

実施方法：カウセンゼリング、遊戯療法、グループ療法、生活での行動観察。実施回数：289回。対象年齢：小3～高2。場所：心理棟(児童養護施設)。実施頻度：児童による(週1回、月2回、月1回)。新たな手法を採用(グループ療法、生活での行動観察)。そのため、業務不可は上昇。おおよそのケースが「やや改善」(生活担当職員による評価)。

② 入所児童への心理検査

検査項目：文章完成検査、描画検査、ストレス耐性検査。実施回数：11回。複数の心理検査を組み合わせて、ひとりの児童の総合所見を作成。それを、上述の心理療法の内容に活用している。

③ 入所児童の生活支援

実施回数：51回。対人関係による疲労や混乱、登校渋りの訴えへの対応などを行った。

④ 各職員への相談業務(コンサルテーション)

実施回数：191回。新入所の子どもたち(困難ケース多い)への対応に関するものが多かった。

⑤ 職員のメンタルヘルス支援

心理検査による職員の健康状態把握だけにとどまらず、仕事上の困りを取り扱っている。

⑥ その他

各種連絡会への参加 (ア)施設心理連絡研修会への参加：11回 (イ)施設心理士と児童相談所児童心理司との連絡会：1回 (ウ)法人セラピスト連絡会への参加：11回。例年度同様、(ア)については、スーパーヴァイザーを招いての事例検討を行っている。(イ)に関しては、「集団療法」「ライフストーリーワーク」「性問題行動」をキーワードに、参加者でディスカッションを行った(児相、児童養護施設、自立支援施設、心理治療施設の各心理職)。(ウ)については、乳児院心理職と共に、日々の困りごとを2人の法人心理職で共有したり、その打開策を議論したりした。

3 今後の課題

① オーバーワークの慢性化

昨年度からの継続のテーマ。業務の効率化、およびスケジュール調整をしていたが、新たなことへの挑戦により(グループ療法、生活での行動観察)、結果的には負荷は増加となった。

食事部門報告

1 栄養管理

① 食事提供量、発育状況を確認するため、身長・体重、及びそのバランスを(肥満度)確認する(結果・課題)

栄養士 佐藤朱美

・一人一人にあった量の食事を提供するために、お皿に盛る分量の目安を職員共通で把握しておく必要がある。

・発注した食材の使用忘れがあったが、使いきれよう栄養士と相談し、使用した。急な外泊・外出に対して、使用予定の食材を減量し、余った食材は急な部活動のお弁当に使用するなどだの残食にならないように対応することが出来た。

② 入所時、食物アレルギーを確認し、主治医の指導のもと、除去食・代替品等の対応を行う

③ 子どもの体の不調を確認し、職員の連携をとり、できるだけ食事の中で改善できるように努める

(結果・課題)

・よく噛んで食べてない子どもが多いので、噛むための調理法や料理の工夫・食材を提供し、噛むようになつた。

・よく噛んで食べることや早食いを減らすためにも、個人にあった食事の対応を行った。(適切な食分量からおかわり分を用意し、急いで食べなくても自分専用のおかわり分があることを知らせ、安心して落ち着いて食べる習慣を身につけるよう支援する。)

2 献立作成

① 旬と食材の安全を踏まえた献立と栄養バランスを考慮し、沢山の食にふれ、関心の持つ献立作成をする

(結果・課題)

・新しい献立を取り入れると、警戒しているような姿(食べるのに時間がかかると等)が見られることがあった。一方、普段から提供しているメニューについては、いつも同じものばかりという意見があった。バランスが難しいが、人気メニューやほっとできる家庭料理を繰り返し組み込みつつ、いろんな食材を取り入れるためにも子どもたちの反応や様子を見ながら新メニューを取り入

れていきたい。

② 各料理のレシピ作り

(結果・課題)

- ・料理には正解がないので、CWも工夫しながら調理を行っていた。
- ・作る人には長年の経験により、高い技術を持った人もいたため、そのような人たちの技術や知識も取り込んでいきたい。
- ・調理の技術を今後に伝えていくために、新しいレシピ作りを始めた。
- ・昨年度に引き続き行っているため、レシピの種類も豊富になりつつある。今後も継続して行う。

③ 子どもたちの体調や様子を配慮した上で、柔軟に献立を変更し提供する

(結果・課題)

- ・献立予定表は、約1カ月前に作成するが、天候や子どもたちの疲れ具合等の配慮を行いながら、必要に応じて、実施献立のメニューを変更し、状況にあった献立の提供を行った。

3 行事食

① 子ども一人ひとりの存在を大切にするために誕生日会を行う

② 誕生日メニューに、リクエストメニューを取り入れる

(結果・課題)

- ・誕生日の人がいるホームのみリクエストメニューを取り入れた。結果、特別感もでて子どもたちが喜んでいった。
- ・他ホームには、誕生日が把握されにくく感じるが、献立表に『○○○誕生日』と記載することによって誕生日であることを知らせている。
- ・年に1回の自分の誕生日のリクエストメニューであるが、自分のことだけでなく、同じホームの子どもたちの好みまで配慮してメニューを決定する子が多かった。ホームのリクエストメニューの日を導入するなどしても、子どもたち同士で話し合いながら折り合いをつけるなど成長している姿を見れそうであり、今後検討してみても良いかもしれない。

③ 季節(旬)を感じ、行事食を通して文化にふれることなどから、食べ物の恵みに感謝する心を育てる。

(結果・課題)

- ・お正月をはじめ、ひな祭りや節分など、毎年行っている行事が小中高生に定着してきた。
 - ・「食べ物の恵みに感謝する心を育てる」ため、終戦記念日に品数の少ないメニューを今年も取り入れられたがまだ定着までにはいたっていない。前者の行事食と同様に毎年行うことで、定着できよう働きかける。

4 衛生管理

① 安心・安全な食事を提供するため、衛生管理点検表の基、調理を行う

(結果・課題)

- ・衛生講話をCW全体に行った
- ・衛生管理点検表を基に台所周りの点検を行った結果、台所がきれいな状態で保たれるようになった。

・いつもきれいな状態で保つために、新任職員への指導も行う。

② 感染症などの予防の為、食事前の手洗いを徹底する

(結果・課題)

- ・石鹸で手を洗うことの徹底は未だにできていないが、声かけをすれば行う現状である。繰り返し声かけを行い、定着させていく。

③ 口腔内を清潔にし、歯の大切さを伝える

(結果・課題)

- ・CWが歯磨きの徹底を促し、食事の時に噛むこと、歯の大切さの語を行った。
- ・歯磨きの徹底、噛むこと、歯の大切さを伝えることを継続して行う。

④ 調理従事者の腸内細菌検査を行う

(結果・課題)

- ・ホームごとに回収し栄養士が集計した
 - ・期日に遅れる職員がでる月があったため、来年度は期日前に積極的に呼びかけを行うようにする。
- ### ⑤ 栄養士が毎月各ホームの衛生管理の点検を行う。
- ### ⑥ 衛生講話を職員全員に行う。

5 嗜好調査

① 子どもたちの嗜好・食育の評価・改善するために行う

(結果・課題)

- ・食育評価・改善をする調査をできなかったの、来年度行う。

6 食育

- ①子どもの発達・発育に合わせた食習慣を身につける
- ②楽しい雰囲気の中での食事、他の人々と親しみ支えあうために、自立心を育て、人とかかわる力、コミュニケーション能力を育てる
- ③自立した食生活が営めるよう支援する
- ④各ホームで、献立作成・食材購入に行く調理実習を行う
(結果・課題)
- ・小舎になり、食材を見たり触れたりする機会が増えたこと、また、調理の手伝いにも入りやすくなったことから調理実習を行うホームが少なかった。
- ・日々、調理の手伝いを行うことで技術の習得はできるが、献立を自分たちで考えることや、食材の購入に自分たちで行くことにより、値段や旬の食材、珍しいものを意識的に見ることができると、これからも調理実習を促していきたい。
- ⑤各ホームで、食育目標を立てる。

各ホームの食育目標の結果と反省
ウエストホーム

	<p>目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食事のマナー・ルールを知り、正しい姿勢で食べることを身に付ける。 ・食事に興味を待つ。 ・全員そろって一緒にすることで、食卓を团らんの場として楽しく過ごす。
<p>子どもの活動</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・配膳などの手伝いなどから、食事づくりに興味を持つ。 ・落ち着いた雰囲気のみんなと一緒に食べる楽しさを知る。
<p>内容</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・日常の生活場面で、タイミングを図りながら正しい食事のルール・マナーの声掛けを行なう。 ・食事マナーについては身に付いている子と、身に付いていない子の個人差があるため、個別の配慮をした声かけをしていく。 ・手伝いなどの声掛けから、調理にも興味を抱けるようにする。 ・食事場面での雰囲気を感じとりながら、場に合った話題を提案する。
<p>振り返り</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・食事のマナー・ルールを知り、正しい姿勢で食べることを身に付ける。 → だらけながら食べたり片肘を付けて食べたりと正しい姿勢を維持して食べることは、まだ身に付いていない現状であり今後の課題である。引き続き支援が必要。 ・食事に興味を待つ。 → 自身で弁当、昼食作りに取り組み、食事に関して興味・関心を持つことが出来ている。 ・全員そろって一緒にすることで、食卓を团らんの場として楽しく過ごす。 → 部活動の関係でみんな揃っての食事とはいかないもの、その場にいるみんなが席に着き揃うのを待ってから食前の挨拶をし、食事をすることは出来ている。部活動等で食事時間に間に合わない時に「先に食べてるよ」と声をかけると「先に食べていいよ」との発言がある。 ・食事の時にいない児童を心配する言葉が見られるのは、みんなで食事をすることが当たり前だからこそ出る発言と捉えられ、みんな揃って食事をすると言う意識が定着していることが伺える。また、一人ひとりが楽しそうに会話をし、団欒の場とすることが出来ている。

	反省	<ul style="list-style-type: none"> ・目標の中で「正しい姿勢で食べる」と「食卓を団欒の場とすること」が含まれており、正しい姿勢で食べるように注意をすると団欒の場の維持が難しく、その反対も同様に難しいこととなりバランスの難しさがあつた。 ・今年度は食卓を団欒の場として楽しく過ごすことに重きを置いて取り組んでいた。今後は正しい姿勢で食べる事が課題である。
--	----	---

キヤサリソホーム

	目標	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的食事マナーを身に付ける。 ・感謝の気持ちを含めた食事のあいさつを行う。 ・正しい姿勢で食事をする。 ・三角食べを意識し食事をする。 ・自分だけでなく、他者からの見た目を気にしながら、正しいマナーで食事を進めるようにする。 ・良い姿勢を保つことができよ食事環境に配慮する。 ・食事のマナーやバランス良く食べることの大切さを伝えていく。
内容	子どもの活動	<ul style="list-style-type: none"> ・夕食の挨拶の前に静かにし心落ち着かせる時間を作る取り組みを行い、穏やかな環境の中で食事を進めることができた。 ・園外での食事の機会を増やすことにより、他者からの見た目を意識した食事の進め方を学んだり、他者の食事の姿を見て基礎的食事マナーを知ることができた。
	援助ポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・夕食の挨拶の前に静かにし心落ち着かせる時間を作る取り組みを行い、穏やかな環境の中で食事を進めることができた。 ・食事のマナーやバランス良く食べることの大切さを伝えていく。
振り返り	結果・検討	<ul style="list-style-type: none"> ・園外での食事の機会を増やすことにより、他者からの見た目を意識した食事の進め方を学んだり、他者の食事の姿を見て基礎的食事マナーを知ることができた。
	反省	<ul style="list-style-type: none"> ・その都度声掛けを行うも、食事時間の経過に伴い、次第に姿勢が崩れてしまうことがあつた。 ・「好みの肉類」、「苦手な野菜類」とで食べるペースに偏りが見られ、三角食べの定着が難しかった。

ムラカミホーム

	目標	<ul style="list-style-type: none"> ・食事の場の会話を大切にし、楽しく食事をする。 ・食事のマナーを知り、正しい姿勢で食事をする。 ・食材や調理に興味を持つ
内容	子どもの活動	<ul style="list-style-type: none"> ・相手の気持ちを考えながら会話を交わし楽しく食事をする。 ・食事のマナーを知らせてもらいながら気持ちよく食事をする事ができるようになる。 ・正しい姿勢で食事することが身につく ・食材を見たり触れたりすることで、食材に興味を持つようになる。また、調理の仕方にも興味を持つようになる。
	援助ポイント	<ul style="list-style-type: none"> ・場の雰囲気を感じ取りながら、その場にあつた話題を提案する。 ・楽しく会話を交わしていくことでコミュニケーション能力を身につけさせていく機会とする。 ・食事をしていく中で食事のマナーを知らせていく。 ・よい姿勢を保てるように食事環境に配慮していく。 ・調理実習を通して食材に触れさせていき、食材に興味関心を持たせていく。また、調理法なども知らせ食事に興味を持たせていく。
振り返り	結果・検討	<ul style="list-style-type: none"> ・高校性などは部活などがありなかなか調理実習に入れなかつた ・自傷など指先に傷があり調理ができなかつた。 ・全体的に調理実習の回数が少なかつた
	反省	<ul style="list-style-type: none"> ・食事中に会話の中で小さい子の介助などがあり会話を楽しむまでにはいかなかつたが、来年度は成長も見られるため活かしていきたい ・摂食指導などを受け」中島先生の助言を参考にしながら食事の姿勢食事形態などを工夫することが出来た

マツモトホーム

目標	<ul style="list-style-type: none"> ・会話を大切にしながら明るい雰囲気でする ・食事マナーを意識し、正しい姿勢でする ・日常の中で、食材に触れ興味を持つ ・学校での出来事など、会話を楽しみながら食事をする ・職員に促され、少しずつ意識を高める ・調理に興味をもち、調理経験を増やす
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・その日の出来事などを、子どもとの会話を大切にしコミュニケーションを図る ・指導的にならないよう配慮しながら、マナーを知らせる。 ・子ども達が興味を持ち、調理を経験する時間を設ける ・様々なことを話題に会話を楽しみ、明るい食卓となっている。 ・指導的にならないよう配慮しマナーを知らせることはできているが、マナーの定着は難しい。 ・子どもが食材に興味を持つことも増え、可能な限り食材に触れる機会を設けている。 ・マナーを厳しく伝えるよりも楽しい食卓となることを優先させているため、繰り返しマナーを知らせることを継続していきたい。
振り返り	結果・検討
	反省

オゴウホーム

目標	<ul style="list-style-type: none"> ・楽しい団らんのか場として落ち着いた食事をする。 ・上手なコミュニケーション法を学ぶ ・食事を通し、個々が思いやりや感謝を持つ。 ・基本的なマナーを身に付ける。
内容	<p><短期目標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・お皿の置く位置を学び、きちんと配膳が出来る。 →お茶碗を持ちやすくなる。 →マナーへの気づきがあり、自分の姿と他児の姿の違いを意識する。 ・食事の場が指導の場にならないような調理の工夫。 →アラスな会話になるよう、生活場面での話題も含め語りかける工夫をする。 ・『食』に対して興味を持てるような工夫。 →子どもの好みを知る。 (味を決めること→決定したことを他児に認められ自信に繋げる。) →集団の中での反映は難しいため、個別に目標を定めながらマナーなどの改善を目指す。 ・病気の子どもや障がいを抱える子どもについて、子どもたちへ説明。お互いに『思いやり』や『気遣い』、『感謝の気持ち』を大切にする。 ・ホームのメンバーが変わり、ホームの生活に慣れない子どももいたため、食事を含め生活が落ち着くことが優先となった。他のホームや関係機関と連携し対応をする中で、生活は徐々に落ち着いてきたように思う。 ・初めは団欒を大切にしながら対応をしていたがマナーに対して改善がみられなかった。本来、食卓では和やかな雰囲気大切に心掛けていたが、マナーについては、各自に伝えた上で厳しく指導をし、意識させるよう取り組んだ。 →結果、ホーム内では個々に成長を感じられる部分は多々ある。しかし、客観的に見た時にはどうなのかと考えるところである。 ・環境の変化に弱い子どももいる。“どのような状況であれ、マナーを守って食事をする”ということをそれぞれが意識することが出来るままでは至らなかつた。 ・もつと細かく個々に具体的な支援の検討が必要に感じた。
振り返り	結果・検討

	<ul style="list-style-type: none"> ・個々の特性に気付くまでも時間がかかり、気付いたことを活かすことが出来ないままに年度末を迎える形になったことは大きな反省点に思う。 ・食卓は団欒の場ではあるが、マナーは団欒を中心としていては伝わりにくい子どももいるように思う。特性のある子どもが維持して意識するために、ある程度定着するまでは指導が中心でなければいけないとも考えられる。どのようにパランスをとっていかか今後の課題である。 ・子どもたち同士での『思いやり』や『気遣い』、『感謝の気持ち』の心を大切にしたいと思っていた。障がいや病気を抱えた子どももいる中ではあったが、お互いに理解し合っているのかは疑問になるところである。しかし、食べられるもの、水分量を気にして声を掛けあう子どももおおり、生活を通し自然と思いやりや気遣いが出来る子たちに育ったのではないかと感じている。 ・全体を通し、ホームでの取り組みだけでは成長を促すことが難しい場合もあり、職員が指摘を意識するあまり、不必要に厳しくなることもあったように感じる。今後は悩みを周囲に伝えながら支援を検討していきたい。
反省	

ノマチホーム

目標	<ul style="list-style-type: none"> ・食べ方（適した量や栄養・マナー）を学べるようにし、偏食についても工夫した調理を行ない、身体作りを補助できるような食事を行えるようにする。 ・インスタント食品などを利用した調理を行う中で、調理器具の使い方を学ぶ。 ・職員の真似をし、マナーに気を付けながら食事を行う。 ・成長に合わせて、または活動量に合わせた食事量を食べる。 ・日頃の手伝いの中から、調理器具の利用方法を学び、自立に向けた前段階とする。
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・食事前にマナーに対しての声かけを行い、食事中は職員が手本となる食べ方やマナーを示す。 ・活動量や身体の発育に対しての食べこみ量を伝えて行く。 ・調理器具の使い方を学ぶため、湯沸しや食べ物の温め等の機会を作り、教えていく。
振り返り	<ul style="list-style-type: none"> ・座卓で正座もしくはあぐらをかいて食事をしているが、挨拶はしつかりとしている。個人差はあるが、きわめて酷いという事はなくってきている。今までの経験からのものもあるだろう。偏食についても、挑戦しようとする姿も増えてきたように感じる。 ・ガスコンロでも火のつけ方・消し方、レンジの使い方などを生活の中で取り組むことがあった。行事としてではなく、自然な形で学べている。 ・マナーについては、まだまだ定着が出来ていないところもあるため、今後も継続が必要。 ・調理器具の使用方法についても、機会が少ないので、機会を増やせるように取り組みが必要と感じるため、今後の継続が必要。
結果・検討	
反省	

※ 備蓄食品

- ①緊急時に備え、職員全員がいつでも直ぐに使用できるようにする
(結果・課題)
 - ・職員全員が緊急時誰でも使用できるように、保管場所を繰り返し知らせていく。
- ②災害時用献立3日分、感染症対策14日分備蓄する
保管場所→新築棟2階障害者トイレの隣の倉庫

3月31日現在

H28年度 入退所状況(一時保護・ショートステイ・レスパイト含む)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計	前年比
初日現在	16	18	16	17	16	15	18	17	17	18	18	18	204	-12
入所	5	2	1	①-1	①+1	3	0	1	1	0	1	1	19	-2
退所	3	4	1	3	2	0	1	1	0	0	1	3	19	-3
一時保護委託	1	1	3	4	6	4	3	3	1	1	1	3	31	5
延日数	6	6	60	50	123	45	65	84	31	26	28	69	593	237
市ショートステイ	2	0	1	1	2	1	3	2	3	0	1	3	19	-8
延日数	5	0	7	6	5	6	16	5	7	0	2	11	70	-27
レスパイト	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1
延日数	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11	11

①は月の初日入所のため初日現在に含む。

入・退所時の月齢

退所時	入所時	退所時
0~2ヶ月	8	1
3~5ヶ月	6	4
6~8ヶ月	4	2
9~11ヶ月	0	2
1歳~1歳6ヶ月	1	3
1歳7ヶ月~2歳	0	5
2歳以上	0	2
合計	19人	19人

在所期間

在所期間	人数
1ヶ月未満	1
1~3ヶ月未満	3
3~6ヶ月未満	3
6ヶ月~1年未満	6
1~2年未満	5
2年以上	1
合計	19人

(※一時保護児2名里親委託)

入退所の理由とその状況

入退所の理由: 家族の状況	人数
母: 精神疾患	3
父又は母疾病	1
養育困難	9
虐待	5
親 拘留	0
養育拒否	1
合計	19人

退所理由	人数
家庭引き取り	11
里親委託	5
児童養護施設	2
その他	1
合計	19人

表1

成果として、職員間のコミュニケーションがよく取れ活気のある職場になっている。

5. 養育等全般について

担当制による養育を家庭的雰囲気の中で行い愛着関係の形成を図るとともに、子ども一人ひとりの発育・発達に合わせたのびのびとした養育を行ってきた。

- ・養育支援：保育計画を充実させ、月齢に合わせた遊びや養育を行った。
- ・家庭支援：保護者の意向や気持ちに寄り添う支援と家庭訪問等を関係機関と行った。
- ・里親支援：実習内容の充実と里親支援活動を積極的に行った。
- ・心理士：丁寧な発達チェックと適切なフィードバックを行った。

施設の一時保護機能の確立の取り組みは現場支援に時間を割いたためできなかった。

・看護面：個々の健康状態の把握と健康管理の徹底を図った。

・栄養面：発達状況に合わせた食形態の提供をした。

厨房職員の人材不足により細やかな摂食指導不十分だった。

・事務：予算の適正な執行と処理・建替えの自己資金の確保等はできた。

6. 経営状況

・収入合計	207,709,708円
・支出合計	206,158,573円
人件費積立資産	4,600,000円
設備整備等積立資産	42,560,000円
・資金収支合計	1,551,185円

7. 子ども及び職員に関する状況

表1 平成28年度入退所状況

表2 研修会参加状況

表3 外部講師による職場内研修

表4 年間行事・食育

表5 実習（里親・学生）及びボランティア受入状況

表6 避難訓練実施状況

表2、職員研修会参加状況

乳児院関係等（県外）

研修会名	場所	月日	参加者
九州乳児院施設長会	福岡市	8月29日	院長
全国乳児院協議会	宮崎県	10月25～26日	院長・桑野・得能
福岡乳児院協議会職員研修会	福岡市	11月7～8日	山口・後藤（晶）
児童福祉施設長研修会	東京都	12月1～2日	院長
九州乳児院職員研究大会	佐賀県	2月9～10日	院長・平野・前原

県養護施設・児相関係等

児童・女性相談業務新人研修会	中央児相	4月7日	本庄
摂食指導者育成研修会	大分市	6月4日	相良・望月・前原
児童福祉施設職員研修会	大分市	6月14～16日	院長・桑野・得能
ライフストーリーワーク研修	中央児相	7月8日	本庄・小畑・得能・福本・山口
コミュニケーションワーク研修	総合社会福祉会館	8月24日	小畑
マネージメント基礎研修	介護研修センター	9月14日	安西・桑野
県養護施設協議会新任研修	別府市	9月26～27日	井上（梨）
コミュニケーション研修	介護研修センター	9月28日	安西・桑野
チームワーク向上研修	介護研修センター	10月19日	平野・後藤（晶）・松岡
全国児童相談所研究セミナー	大分市	11月5日	院長
県養護協議会栄養士等研修会	由布市	11月17日	木元・前原
おおいた子ども支援ネット	大分市	12月18日	院長
被災者支援拠点運営訓練	別府市	12月12日	得能
トップセミナー	大分市	1月19日	福本・平野
苦情解決セミナー	総合社会福祉会館	2月10日	安西
県養護施設等職員合同研修会	別府市	2月21～22日	得能・大久保

里親関係

(里親支援専門)			
里親テーマ別研修	中央児相	6月19日, 9月10日, 1月15日	
尾木ママ講演会（里親制度広報）	大分市	7月2日	院長・永瀬
九州里親専門相談員研修会	佐賀県	10月21～22日	
九州地区里親研修大会	宮崎県	11月5～6日	
長崎県里親研修会	長崎県	11月26日	本庄・小畑・緒方
里親認定前研修会	中央児相	(第1回)7月10日, 7月31日 (第2回)1月29日, 2月12日	
里親支援定期連絡会	中央児相	毎週水曜日	

各種連絡会及び継続研修

家庭支援専門相談員連絡会	児童相談所	隔月	安西
施設セラピスト連絡会	各施設順番	毎月	小畑
法人セラピスト連絡会	栄光園	毎月	
法人内栄養士会	各施設順番	各月	木元・鹿島
特定給食施設栄養士研究会	保健所	年4回	木元・鹿島
看護師連絡会	各施設順番	隔月	福本
企画・研修運営委員会	総合社会福祉会館	随時	得能
基幹的職員研修会	中央児相	年8回	小畑
福祉塾	別府市	10月16日	院長・安西・本庄・山口

看護師関係

医療的ケア職員研修会	福岡市	7月23～24日	福本
------------	-----	----------	----

県保育連合会関係

新任職員研修会	総合社会福祉会館	4月14～15日	小野・齋藤
保育コーディネーター養成研修	総合社会福祉会館	6月・8月・11月	本庄
専門職員研修会	総合社会福祉会館	6月22～23日	井上（蘭）
保育者の資質向上委員会	総合社会福祉会館	9月13～14日	平野・後藤（晶）
主任保育士研修会	総合社会福祉会館	10月3～4日	山口・渡邊
所長研修会	総合社会福祉会館	11月21～22日	院長

その他

社会福祉主事資格認定通信講座	神奈川県	1月27～31日	安西
----------------	------	----------	----

表3 外部講師による職場内研修

摂食指導カウンセラー 中島 知夏子		別府大学短期大学部 教授 相浦 雅子	
月 日	内 容	月 日	内 容
4月1日	口をいつも開けている。鼻呼吸できな い。食事中、落ち着きがない1歳男児 →食物形態やかかわり方指導 「摂食指導講話」と「個別指導」	4月25日	各居室視察・職員アンケート内容確認
4月27日		5月16日	「子どもへの言葉のかけ方」研修
5月24日		5月23日	見通しを持つ関わり方について
6月22日		6月27日	ぞう組子どもへの対応方法
9月9日	硬膜下血腫等による後遺症で諸機能 低下の0歳児	9月29日	りす組子どもへの対応方法
10月28日		11月14日	うさぎ組子どもへの対応方法
11月29日	→授乳時の哺乳瓶・離乳食のタイミン グ「かかわり方講話」と「個別指導」	12月19日	リーダー・サブリーダー研修
2月9日	「不正咬合」1歳女児→指導	2月6日	おもちゃの個別管理について
		3月11日	「里親さっさ」講演

別府大学短期大学部 教授 飯田 法子		別府発達医療センター 理学療法士 武田 真樹	
月 日	内 容	月 日	内 容
4月28日	熊本・大分地震後の職員メンタルへ ルス講座（2班に分かれ全職員受講）	12月2日	諸機能低下の0歳児の訓練 →職員の対応を統一する
5月3日		2月17日	
2月4日	「アンガーマネジメント」講座 ・・・怒りのコントロール・・・		
2月11日			
3月11日	「アサーション」のすすめ講座 ・・・意見を相手に伝える方法・・・		
3月15日			

表4 年間行事・食育

- ①各グループごとに、個別の関わり合いの時間を持ちながら活動を実施。
 ②園外保育や園庭ピクニックなどを積極的に取り入れ、子どもたちの活動域を広げた。

月	行 事	食 育
4	園外保育・ハーモニーランド、かっぱの湯	フルーチェ、ミックスジュース作り
	乗り物体験（バス、電車：別府駅→大分駅）	
	百日（里音、聖七）	
5	端午の節句(衣装撮影)	おにぎり作り、フルーチェ作り 夏野菜苗植え（キュウリ、ミニトマト、オクラ、トウモロコシ）
	園外保育・ハーモニーランド	
	百日（翔太）	
6	宮参り（和希、志帆）	パフェ作り
	里親きっさ	
	園外保育・ハーモニーランド	
7	園庭花火	夏野菜収穫（キュウリ、ミニトマト、オクラ）
	七夕（写真撮影）	
	保育所夏祭り参加	
	百日（怜士）	
	宮参り（駿）	
8	百日（和希、志帆）	かき氷作り、夏野菜収穫（ミニトマト、キュウリ）
	スイカ割り	
9	園外保育・買い物、外食	月見団子作り
	百日（駿）	
10	園外保育・買い物、外食	ハロウィンホットケーキ作り
	ダイサビセンター「ぶらすわん」訪問（ぞう）	
	親子ふれあい会	
	百日（直斗、悠里）	
	宮参り（優愛）	
11	やきいも会	ポップコーン作り
	園外保育・うみたまご	
12	クリスマス祝会（全体）	クリスマスケーキ作り
	クリスマス会（乳児院）	
	百日（優愛）	
1	新年挨拶お年玉・初詣	チョコバナナ作り
	餅つき	
2	園外保育・ゆめタウン	恵方巻き作り チョコレート作り
	節分（豆まき）	
	百日（圭菜、雄哉）	
3	宮参り（蓮弥）	クッキー作り
	ひな祭り（衣装撮影）	
	里親きっさ	

表6 避難訓練実施状況

①訓練内容や想定場面に変化を持たせて実施。

②訓練終了後すぐに反省会を開催し、課題や問題点の改善を図っている。

実施月	訓練内容	想定場面	避難場所	改善点
4月22日	地震訓練：(夜)	熊本地震：震度5強	避1	雨天時の避難場所確保と対応策の徹底
5月30日	火災訓練：(夜)	厨房から出火	及び避2	新規採用職員へ周知徹底
6月28日	地震訓練	南海トラフ地震		職員間の声掛け確認・面会者に参加要請
8月26日	火災訓練：(夜)	医務室入口コモンセント		
8月29日	不審者訓練	「さすまた」使い方実技		※奪われると相手の武器になるため注意
9月24日	火災訓練	ぞう組居室付近に放火		初期消火のタイミミング確認
10月20日	火災訓練：(夜)	りず組居室タオルポット		おんぶ紐の必要性
11月21日	地震訓練	別府湾：震度6		防災ずきん収納場所確認
12月21日	火災訓練	ぞう組居室前コモンセント		避難車位置確認・安全確認連絡方法
1月26日	不審者訓練	「さすまた」使い方実技		
2月20日	火災訓練：(夜)	面会室天井の漏電		人数・状況把握と報告の周知徹底
3月18日	防災倉庫の整理	備蓄品及び使用方法の確認		備蓄品・機材等の在庫と使用方法の周知

(夜)：夜間想定

避難場所1：乳児院北側倉庫

避難場所2：児童養護心理棟側

表5 実習(里親・学生)及び抱っ

里親実習

	里親名	区分	1日目	2日目	備考
1	神志那 練・直美	養育里親	6月28日	6月30日	大分市
2	松尾 浩二・るみ	養育里親	7月2日	7月9日	大分市
3	狭間 秀樹・一世	養育里親	7月17日	8月7日	大分市
4	疋田 博秋・文枝	養育里親	7月20日	7月28日	大分市
5	三好 昌安・美香	養育里親	7月21日	8月11日	由布市狭間町
6	横山 奨・かおり	養育里親	7月23日	8月21日	大分市
7	西尾 剛・文香	養育里親	7月24日	8月28日	中津市
8	遠藤 有一・満子	特別養子縁組希望里	8月1日	8月10日(中止)	佐伯市
9	辰口光弥・由紀子	養育里親	11月23日	11月27日	大分市
10	米村知倫・礼	養育里親	12月7日	12月8日	大分市
11	大屋舗卓也・夕子	赤ちやん短期里親	1月6日	2月8日	宇佐市
12	戸部孝史・由加里	養育里親	1月28日	2月4日	大分市
13	亀井祥二・美智子	養育里親	2月5日、26日、3月5日		日出町
14	可兒昇・友美	養育里親	2月25日	3月4日	別府市
15	藤原大輝・福崎はる	養育里親	3月7日	3月8日	中津市
16	西嶋雄二・旭美	赤ちやん短期里親	3月12日	3月26日	大分市
17	加嶋亜矢	養育里親	3月17日	5月15日	津久見市

学生実習

	実習日	学校名	人数
1	H28.5.9 ~ 5.20	九州総合スポーツカレッジ	1
2	H28.8.1 ~ 8.12	溝部学園短期大学	2
3	H28.8.5 ~ 8.15	西南女学院短期大学	2(泊)
4	H28.8.6 ~ 8.16	中村学園短期大学	1
5	H28.8.15 ~ 8.25	別府大学短期大学部	2
6	H28.8.16 ~ 8.26	東九州短期大学	2(泊)
7	H28.8.22 ~ 9.1	溝部学園短期大学	2
8	H28.8.29 ~ 9.8	別府大学短期大学部	2
9	H28.9.1 ~ 9.10	九州女子短期大学	1(泊)
10	H28.9.26 ~ 10.6	西南女学院大学	1(泊)
11	H29.2.17 ~ 3.9	別府大学短期大学部	2
12	H29.3.1 ~ 3.11	東九州短期大学	2(泊)
13	H29.3.13 ~ 3.24	別府大学短期大学部	2

抱っこボランティア

登録要件は、月2回以上定期的に1年間継続できる心身共に健康な人。
施設長が面接を行って決める。

登録状況 17人

・一般法人ぐるーん	5人	・看護師	3人
・保育士	5人	・福祉関係職員	4人

13人のボランティアの方による定期的な支援を受けた。

2016年度 青山保育所 事業報告書

聖句「人の子は仕えられるためではなく仕えるために、また、多くの人の身代金として自分の命を献げるために来たのである。」
(マルコによる福音書 10 章 45 節)

キリスト教の理念のもと、愛と祈りを深めつつ、神から委ねられた保育園児の保育を行いました。キリスト教保育同盟に属する保育所として神の愛を土台とした保育を目指しました。

1. 2016年度の総括

① 食育について。

安全、安心な手作りの給食の提供を行いました。各行事も園児たちに、行事の意味がより深く理解できるような食事を提供しました。献立内容もバラエティをもたせて、園児たちが食事に関心をもてるような、楽しい食育を行いました。栄養摂取についてもバランスのよい食事を提供いたしました。食育として栽培、収穫を重視し実際に園児が食材を育てるところから始めて、自分たちでクッキングをして食べるところまで行いました。子どもたちの健康、成長を支えるための食育を会議を毎月行い、各クラスで食育保育を行いました。

② 保護者との対応、支援について。

一人親家庭、精神疾患など保育に困難を抱える保護者に寄り添い、必要に応じて、相談、面談を所長、主任保育士、担任が行いました。子どもが健やかに成長、生活できるような環境づくりを目指しました。保護者への保育への関心を深めていただくために八月に一日保育士体験を実施いたしました。特に子育てに関して、困難を覚えている保護者に対しては、児童家庭課、子育て支援係と密接な連絡・連携を取り合い、要保護児童、園児の健やかな成長を応援しました。2016年度で生じた大きな問題は、両親の法律上の案件に保育所が園児、担当保育士の知り得る情報開示を求められたことです。裁判所、弁護士から園児の情報提供を要求されました。園児、職員の個人情報、秘密事項の順守など保育園が法的な対応を迫られました。この教訓から課題として保育所を守るためにも顧問弁護士をお願いする必要性があることを教えられました。

③ 障がい児保育について

2016年度の障がい児数は、1名でした。特別児童扶養手当のある園児で言語障害、知能障害、聴覚障害です。他の園児と共に一緒に活動、行動をいたしました。これらの活動は本人の自信につながり、園児同士の関わりも深まりました。健常児との統合保育は、障がい児を特別扱いすることではなく、同じ体験、経験を共有することにより、深められることを実践いたしました。しかし、障がい児に対する配慮不足から同じクラスの子どもへのたいたたり、ひっかき傷を作る等の問題が発生しました。当該園児たちに対する配慮、そし

て両園児の保護者への事情説明、再発予防対応を行いました。

④ 研修について。

職員の育成、保育能力、技術、保育知識の向上のために研修に参加いたしました。また、園内研修としましては、別府大学短期大学部初等教育科科長 阿部敬信教授の指導を毎月一回受けました。障害をもつ園児に対する対応、そして気になる子への保育のあり方について、さらには各年齢の保育園児の研究保育について指導を受けました。発達検査を行い保護者との児童の発達について情報共有を行いました。園内研修においては、他に園児の事故防止のための危機管理としてのヒヤリハット事例の研修を行いました。研修内容については、研修報告を作成し、職員会議で必ず、全職員にその内容が共有しました。

⑤ 年間行事について。

年間行事については、行事の意味とその大切さを子どもたちに教え、楽しみながら行事を体験する機会をもちました。各行事においては、園児たちが実際に参加をし、受け身にならない行事を行いました。また、餅つきなど保護者の協力が得られましたことも感謝でした。また、おひな祭りの飾り付けは、年長ぞう組の園児自身が行いました。卒園式では、保護者による園でのビデオ映像が初めての試みとして行われました。保護者の方々の保育への参加として行われました。保育所としましても保護者との密接な連携をもって各行事への取り組みを行いました。

⑥ 財務について

収支が黒字化となるように配慮をいたしました。正規職員の退職には、非常勤職員で対応し人件費増加の抑制をはかりました。2016年度のパート職員5名(常勤保育士換算数3)の労働契約を2017年度は更新せず、2017年度は新卒の保育士2名を採用いたしました。保育士数基準数を割り込まないよう最小限の保育士の加配に抑えました。2017年度4月は保育所定員(90名)以内とする縛りのため弾力的運用(定員の120%)ができて、4月は運営費が低くなっております。今後近い将来予想される老朽化していく園舎建築の財源資金積立ができていないのが課題です。

⑦ 地域との交流について。

地域にある借楽園、福笑居との交流を深め、敬老のつどい、クリスマス会に参加をいたしました。入居されている方々は、園児たちが演じる歌や踊りに大変感謝をされておられました。地域交流の大切な一環として、地域にある施設のある施設の行事参加を大切に行いました。

⑧ 園児の安全指導について。

交通安全協会による年一回の交通安全指導、毎月の避難訓練を行いました。不審者情報については常に職員間で周知徹底し、園児の安全を図ることを第一としました。警備会社とも連携し、園児の安全確保を最重点課題としています。

交通安全については、保護者に園児と手をつなぐことをお願いしています。保育所の周辺道路は自動車の往来が激しく、園児の交通安全の徹底、事故防止が課題です。2016年度

は園児の安全対策として、「園児飛び出し注意」の看板を道路側に取り付けました。

⑨ 遊具の安全について

屋外遊具の積年劣化による安全性に問題がある遊具は撤去をいたしました。また、木製の道具で腐食しているものは廃棄をいたしました。三輪車などの遊具はより安全性の高いものに順次取り換えました。

28年度 年間行事及び担当

月	日	日	行事 (担当者)
	19 (火)		誕生会 (二宮・渡辺)
4	23 (土)		歓迎親子遠足 (立切・阿部)
	28 (木)		こどもの日お楽しみ会 (今富・清原)
	28 (土)		保育参観 (全クラス)
5	19 (木)		誕生会 (二宮香・尾原) *内科検診・歯科検診あり
6	16日 (木)		誕生会 (今富・清原・多治見)
	7 (火)		七夕 (豊島・渡辺)
7	16 (土)		夏祭り (小野・西村・薬師寺・給食)
	26 (火)		誕生会 (堀・阿部・小松)
8	4 (木) 頃		一日保育士体験
	18 (木)		誕生会 (立切・西・梶原)
9	15 (木)		誕生会 (西村・薬師寺・城)
	15 (土)		運動会 (二宮香・阿部)
10	20 (木)		遠足 (尾原・二宮)
	27 (木)		誕生会 (小野・豊島)
11	15 (火)		誕生会 (尾原・堀・近藤) *内科検診、歯科検診あり
	17 (土) 第一希望		発表会 (二宮香・阿部)
12	16 (金)		誕生会 (薬師寺・西村)
	22 (木)		クリスマス会 (西・堀)
1	6日 (金)		新春もちつき大会 (二宮・給食)
	19 (木)		誕生会 (小野・西)
	28 (土)		うさぎ組保育参観
2	3 (金)		豆まき (豊島・薬師寺)
	16日 (木)		誕生会 (二宮香・渡辺)
	4・18・25		各クラス保育参観 (ぱんだ⇒きりりん⇒ぞうの順)
	3 (金)		ひなまつり (西村・堀)
3	10 (金)		誕生会 (阿部・立切)
	16 (木)		お別れ会 (尾原・渡辺)
	25 (土)		卒園式 (小野・西) *交通安全指導あり

*避難訓練は随時お知らせします。

避難訓練年間計画 平成28年度 青山保育所

月・種類	4月 地震	5月 火災	6月 火災
発生場所・時間	鶴見山／10:00	給食室／10:00	保育室（ぞう）／10:00
避難場所	机の下などから正門へ	正門	裏門
ねらい	* 地震時の避難の仕方、もう一つの避難場所がわかる。	* 非常ベルの合図がわかる。 * 避難の仕方がわかる。	* 保育士の指示をよく聞いて避難する。
子どもの活動	* 保育士の指示を聞いて安全な場所に避難をする。	* 合図を聞く。 * 保育士の指示に従って行動する。	* 合図が聞こえたら遊びを止めて指示を聞く。 * 保育士の誘導に従って避難する。
訓練の内容	* 園庭では、落下物などに気をつけながら、建物より遠くの場所、室内では机の下や押入れの中に身を寄せる。	* 非常ベルについて説明する。 * 避難の時の注意事項 * 職員への指導など	* 落ち着いて誘導する。 * 避難場所、避難経路、誘導方法の確認。

月・種類	7月 火災	8月 火災	9月 地震
発生場所・時間	園舎裏倉庫／10:00	園舎北側住宅／10:00	東南海・南海地震／10:00
避難場所	裏門	正門	正門から 栄光園グラウンドへ
ねらい	* 戸外遊び中での避難の仕方がわかる。	* 担任以外の保育士の指示に従って避難する。	* 戸外遊び中の地震時の避難の仕方がわかる。
子どもの活動	* 非常ベルがなったら、遊びをやめ保育士の指示を聞く。 * あわてずに避難する。	* ベルがなったら、近くに居る保育士の指示に従って避難する。 * あわてずに避難する。	* 揺れたら、近くに居る保育士の周りに集まる。 * あわてないで、保育士の指示をきく。 * おちついて避難する。
訓練の内容	* 水遊びやプール遊びの途中でも避難する。 * 担任以外でも誘導していく。	* 他のクラスの子どもでもきちんと誘導する。 * 人数確認を必ずする。	* 揺れている時は、建物やフェンスに近寄らないことを話す。 * 保育士はあわてずに子どもを誘導する。

月・種類	10月 火災	11月 火災	12月 地震
発生場所・時間	給食室／11:00	園舎西側施設／10:00	別府湾／10:00
避難場所	正門	裏門	机の下など 正門
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> * 食事中の避難の仕方がわかる。 	<ul style="list-style-type: none"> * 隣接した施設から出火した時の避難の仕方がわかる。 	<ul style="list-style-type: none"> * 自由な遊びの時間での避難の仕方がわかる。
子どもの活動	<ul style="list-style-type: none"> * 食事の途中でもやめて避難する。 	<ul style="list-style-type: none"> * 保育士の指示で落ちて靴をはいて避難する。 	<ul style="list-style-type: none"> * 保育士の周りに集まる。 * 揺れが収まったら保育士の話を聞き、避難する。
訓練の内容	<ul style="list-style-type: none"> * あわてない、はしやスプーンなどを持って行かないことを約束する。 	<ul style="list-style-type: none"> * 表通りは騒然となっている事を想定し、裏通りに非難をする。 * 火災の状況で靴を履いたり、上着を着て避難する。 	<ul style="list-style-type: none"> * 安全な場所に身を寄せる。 * 避難場所の確認。

月・種類	1月 火災	2月 地震・火災	3月 火災
発生場所・時間	事務室／10:00	震源地：鶴見山 出火元：給食室／10:00	保育室（うさぎ）／10:00
避難場所	正門	正門	正門
ねらい	<ul style="list-style-type: none"> * 保育士の指示にしたがい、速やかに避難できる。 * 消火訓練をする。（1） 	<ul style="list-style-type: none"> * 揺れが収まってから速やかに避難することができる。 * 通報訓練をする。 	<ul style="list-style-type: none"> * 保育士の指示にしたがい、速やかに避難できる。 * 消火訓練をする（2）
子どもの活動	<ul style="list-style-type: none"> * 保育士の指示を聞く。 * 走ったりふざけたりしないで避難する。 	<ul style="list-style-type: none"> * 揺れている間は、机の下や安全な場所に身を寄せ、治まったら保育士の誘導で避難する。 	<ul style="list-style-type: none"> * 保育士の指示に従って落ちて避難する。 * 最後まで話を聞く。
訓練の内容	<ul style="list-style-type: none"> * 消火に当たる保育士、避難をさせる保育士と役割を理解して動く。 	<ul style="list-style-type: none"> * 保育士は安全を確認しながら子どもを誘導して行く。 * 場合によっては上着を持って行く。 	<ul style="list-style-type: none"> * 保育士は連携をとって安全に誘導する。 * 人数確認を必ずする。

2016年度 事業報告 (園内研修)

5月24日(火) 13:00~17:00 講師:阿部敬信先生	<ul style="list-style-type: none"> ○保育課程「健康」ねらい・内容の再検討 ○「言葉の指導」演習① ○障がい児個別月案検討・発達検査
6月21日(火) 13:00~17:00 講師:阿部敬信先生	<ul style="list-style-type: none"> ○4歳児研究保育 ○障がい児個別月案検討 ○気になる子どもの相談(きりん組Kくん)
7月26日(水) 13:00~17:00 講師:阿部敬信先生	<ul style="list-style-type: none"> ○5歳児研究保育 ○障がい児個別月案検討 ○気になる子どもの相談(ぱんだ組Rくん)
8月31日(水) 13:00~17:00 講師:阿部敬信先生	<ul style="list-style-type: none"> ○ヒヤリハット事例検討 ○障がい児個別月案検討
9月30日(金) 13:00~17:00 講師:阿部敬信先生	<ul style="list-style-type: none"> ○3歳児研究保育 ○障がい児個別月案検討 ○気になる子どもの相談(ぱんだ組Rくん)(ぞう組Kくん)
10月18日(火) 13:00~17:00 講師:阿部敬信先生	<ul style="list-style-type: none"> ○2歳児研究保育 ○障がい児個別月案検討
11月10日(木) 13:00~17:00 講師:阿部敬信先生	<ul style="list-style-type: none"> ○「言葉の指導」演習② ○障がい児個別月案検討 ○気になる子どもの相談(ぱんだ組Rくん)(ぞう組Kくん)
1月31日(火) 13:00~17:00 講師:阿部敬信先生	<ul style="list-style-type: none"> ○1歳児研究保育 ○障がい児個別月案検討
2月21日(火) 13:00~17:00 講師:阿部敬信先生	<ul style="list-style-type: none"> ○0歳児研究保育 ○障がい児個別月案検討 ○気になる子どもの相談(ぱんだ組Rくん)
3月21日(火) 13:00~17:00 講師:阿部敬信先生	<ul style="list-style-type: none"> ○一年間のまとめ ○障がい児一年間の反省まとめ・発達検査 ○気になる子どもの相談(きりん組Kくん)

キリスト教の理念のもと、愛と祈りを深めつつ、神から委ねられた保育園児の保育を行いました。

1、2016年度の事業活動総括

①障害児保育について

・2016年度は、ヒルシュスプリング症（短腸症候群）、知的障害、多動性障害などの障害児を受け入れ保育した。

対象児が通院している関係機関と密に連絡や会議を重ねていったことで、障害児に対しての細かくまた適切な保育が行われた。また、認定されていない気になる児童についても、関係機関と連絡をとり、保育のアドバイスを受けることで、対象児が楽しくまた快適に保育を受けられる環境を整えることができた。

②食育について

・年間の計画通りに実施することが出来た。

毎年恒例行事となっている、さつま芋の苗植え、芋掘り収穫についても計画通りに実施することが出来た。この行事は子ども達と一緒に栽培、収穫、調理と一つの食材に関わりながら食育につなげることができ、保護者も一緒に参加することで親子で体験できる行事にもなっているため、毎年続けていきたい。

③年間行事について

・当初計画していた行事を全てこなすことができた。ただこなすだけでなく、一つ一つの行事に全ての子どもたちがどう関わっているのか、どのように成長しているのかを計画段階で職員全員でしっかりと協議して取り組むことが出来た。その結果子ども達の行事に対する期待感や満足感が表情や態度、言葉などで確認することが出来、保護者からも感想等で行事に対しての良い評価を頂くことができた。今後とも内容がマンネリ化しないよう常に新しい事を見つけていきながら子ども達が楽しみながら成長できるものを目指していきたい。

④保護者支援について

・保育所の機能の一つとして、保護者支援、家庭支援があげられるが、28年度においては別府市からの認定を受けた要保護児童対策の家庭が4家庭あり、別府市の児童家庭課をはじめ、児童相談所や発達医療センターなど関係機関と密に連絡を取り合いながら、対象の家庭と個別面談を重ね、子どもの養育について、就労支援などの十分な支援を行った。また、精神疾患を患う母親に対して個別に面談し、子育ての悩みや家庭での悩みなどの相談を受け、母親の不安を取り除くなどの家庭支援にもつなげることができた。

⑤地域との交流について

- ・夏祭り、敬老のお楽しみ会、餅つきの記事に地域の方をお誘いして、保育所との関わりを深めていく計画だったが先方の都合でなかなか実施することが難しかった。
- 今後、保育所に招待するだけでなく、地域に向いて保育所の活動を十分に知ってもらい、子どもたちとの交流の必要性をアピールし、地域との交流を深めていきたい。

⑥職員の資質向上

- ・専門職として更なる個々のレベルを上げていくべく、各団体の研修会に積極的に参加していった。
- また、園内研究として別府大学短期大学の阿部敬信先生のもと子どもも理解についての講義や演習を行い、全職員の共通理解と共に園全体の資質向上を図っていった。

⑦安全管理について

- ・保育中の事故発生防止について、屋内外の遊具の点検を定期的に行い、使用方法や職員配置などの人的配慮も考慮していった。また、夏のプール遊びの監視体制の徹底や乳幼児の睡眠中の窒息リスク除去、誤飲、誤食の未然の防止など入所児に対するあらゆる事故防止について職員全体で見直しや確認を繰り返し対応していった結果、大きな事故やけがもなく1年を安全に過ごすことが出来た。

⑧事務部門

・ 2016年度収入合計 90,175,056 円

(収入) 今年度大きく変化があったのは運営費単価の改正が行われたことと、乳児の児童数の割合が多かった為に大幅な増額となった。

2016年度支出合計 87,754,263 円

(支出) 前年比と比べると人件費が 2,981,222 円の減額となった。その理由としては、正規職員1名の退職と、正規職員1名が育児休暇に入っていることが挙げられる。

人件費積立金支出として 1,000,000 円、設備整備等積立金支出として 5,000,000 円、合計 6,000,000 円が計上できた。

2016年度資金収支差額 2,420,793 円

入所児童数は1年の通して定員を割ることもなく、平均入所率110%であり、保育単価が高い0～2歳児の児童数が多く、運営費収入の大きな割合を占めたこと、運営費単価の増額改正及び人件費が減額の理由で当年度は黒字決算となった。

2、2016年度入所児童数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
0歳児	3	4	4	4	5	5	6	6	6	6	6	6	61
1歳児	13	13	13	14	14	14	14	14	14	14	14	14	156
2歳児	14	14	15	16	16	16	16	16	16	16	16	16	168
3歳児	8	8	9	9	9	9	10	10	10	10	10	9	111
4歳児	15	15	15	15	15	15	15	15	16	16	16	16	184
5歳児	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	7	84
合計	60	61	63	65	66	66	68	68	69	69	69	68	792

3、行事内容

月	行事内容
4月	
5月	・親子遠足 ※保護者参加
6月	・子どものお楽しみ会 ・内科検診・歯科検診
7月	・保育参観・芋の苗植え ・七夕祭り
8月	・夏祭り ※保護者参加
9月	・敬老の日のお楽しみ会 ※保護者参加 ・お月見会
10月	・運動会 ※保護者参加
11月	・親子バス遠足 ※保護者参加
12月	・内科検診・歯科検診 ・もちつき ・クリスマス会
1月	・発表会 ※保護者参加
2月	・たこあげ大会
3月	・保育参観（節分豆まき） ※保護者参加 ・雛まつりのお楽しみ会 ・遠足 ・お別れ会 ・卒園式 ※保護者参加

※毎月1回誕生会開催

4、研修会参加状況

研修会名	期日	開催地	参加者	職種
保育コーディネーターフォローアップ研修	6月23日	別府市	工藤	主任保育士
特別園長研修会	6月21日	大分市	本庄	施設長
専門職員研修会(3.4.5歳児)	6月22日 23日	大分市	末吉・高橋	保育士
専門職員研修会(0.1.2歳児)	7月7日 8日	大分市	干潟	保育士
食育推進研修会	7月11日 12日	大分市	平野	栄養士
九州保育三団体研究大会 (当施設が発表)	7月20日 21日	福岡市	本庄 工藤 渡辺	施設長 主任保育士 保育士
主任保育士研修会	10月3日 4日	大分市	工藤	主任保育士
人材養成支援研修会	11月11日	大分市	本庄	施設長
設置者・園長研修会	11月21日 22日	大分市	本庄	施設長
楽しい遊びの研修会	11月29日	別府市	梅木	保育士
女性部研修会	1月18日 19日	日出町	工藤	主任保育士
大分県保育事業大会	1月26日 27日	大分市	本庄・川本	施設長・保育士
児童発達支援ネットワーク研修会	2月4日	別府市	本庄・工藤	施設長・主任

5、避難訓練実施状況

月	訓練内容	想定場面	避難場所
4	地震訓練	東南海・南海地震	第一避難場所(裏門)
5	火災訓練	事務室からの出火	第一避難場所(裏門)
6	不審者	不審者の施設内侵入	第二避難場所(玄関)
7	地震訓練	別府湾	第二避難場所(玄関)
8	火災訓練	園舎北側住宅からの出火	第一避難場所(裏門)
9	火災訓練	給食室からの出火	第一避難場所(裏門)
10	火災訓練	給食室からの出火	第一避難場所(裏門)
11	火災訓練	園舎西側マンションからの出火	第一避難場所(裏門)
12	地震訓練	日向灘沖地震	第二避難場所(玄関)
1	火災訓練	事務室	第一避難場所(裏門)
2	地震・火災訓練	鶴見山噴火	第一避難場所(裏門)
3	火災訓練	保育室(みかんぐみ)	第一避難場所・第二避難場所

※2月は総合訓練として、別府消防署員立合の下、避難訓練を実施。
 署員よりの確なアドバイスを受ける。